

第 5 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和2年2月19日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和2年2月19日(水曜日)

午前9時57分開議
午前11時56分休憩
午後0時57分開議
午後1時50分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和元年度熊本県一般会計補正予算(第5号)
- 議案第7号 令和元年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)
- 議案第20号 令和2年度熊本県一般会計予算
- 議案第24号 令和2年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算
- 議案第64号 財産の取得について
- 議案第72号 工事請負契約の変更について
- 議案第75号 権利の放棄について
- 議案第81号 専決処分の報告及び承認について
- 議案第82号 専決処分の報告及び承認について
- 報告第4号 専決処分の報告について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
 - ①熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ②熊本県産業教育審議会最終答申について
 - ③「小中学校の学力向上対策」について

令和元年度教育警察常任委員会における取り組みの成果について

出席委員(8人)

委員長 山口 裕
副委員長 竹崎 和虎
委員 城下 広作
委員 溝口 幸治
委員 淵上 陽一
委員 増永 慎一郎
委員 岩田 智子
委員 島田 稔

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 古閑 陽一
教育理事 青木 政俊
教育総務局長 野尾 晴一郎
教育指導局長 牛田 卓也
教育政策課長 上塚 恭司
学校人事課長 磯谷 重和
社会教育課長 井芹 護利
文化課長 中村 誠希
施設課長 川元 敦司
高校教育課長 那須 高久
義務教育課長 古田 亮
特別支援教育課長 牛野 忠男
学校安全・安心推進課長 重岡 忠希
人権同和教育課長 井上 大介
体育保健課長 西村 浩二

警察本部

本部長 小山 巖
警務部長 志賀 康男
生活安全部長 林 修一

刑事部長 甲 斐 利 美
交通部長 古 庄 幸 男
警備部長 原 秀 二
首席監察官 開 田 哲 生
参事官兼警務課長 平 良 俊 司
参事官兼会計課長 荒 木 伸 一
参事官
兼生活安全企画課長 上 田 栄 治
参事官兼刑事企画課長 中 川 成 記
参事官(組織犯罪対策) 野 尻 保 之
参事官兼交通企画課長 井 上 智
参事官(運転免許) 今 村 光 宏
参事官兼警備第一課長 奥 村 一 精
総務課長 中 尾 政 広
交通規制課長 原 田 聖 哉

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博
政務調査課主幹 福 田 孔 明

午前9時57分開議

○山口裕委員長 ただいまから第5回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に4名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

次に、本委員会に付託された令和元年度補正予算と令和2年度当初予算等の議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、令和元年度補正予算について、警察本部、教育委員会の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、警察本部長、教育長からの総括説明は、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算等の議案等をあわせてお願いいたします。

執行部が説明を行われる際は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、小山警察本部長。

○小山警察本部長 議案の説明に先立ちまして、一言お礼を申し上げます。

山口委員長を初め委員の皆様には、この1年間、警察行政の各般にわたり、深い御理解と温かい御支援をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、県警察から提案しております8件の議案等について、概要を御説明いたします。

まず、令和元年度2月補正予算でございます。

第1号議案、令和元年度熊本県一般会計補正予算(第5号)については、歳出予算として、職員給与費等で7億7,800万円余の増額補正をお願いしております。

また、今年度内に事業を完了しない可能性がある工事関係経費については、繰越明許費の設定及び令和2年度当初から業務を開始する必要がある事業については、債務負担行為の設定を、それぞれお願いしております。

次に、令和2年度当初予算でございます。

第20号議案、令和2年度熊本県一般会計予算については、骨格予算として、警察費392億6,800万円余をお願いしております。

主な事業について御説明いたします。

「第4回アジア・太平洋水サミット」警備対策事業につきましては、警護対象者の絶対安全の確保や同サミットの安全かつ円滑な開催のための警備諸対策を推進するものでございます。

次に、警察署の整備については、阿蘇警察署整備事業として庁舎建設工事等及び上天草警察署整備事業として老朽化に伴う建てかえのため、庁舎設計委託等を行います。

また、ヘリコプターテレビシステム地上設備更新工事費等については、債務負担行為の設定をお願いしております。

続きまして、条例等関係でございます。

まず、第64号議案、財産の取得については、新警察移動無線通信システム無線機332台を取得するものでございます。

次に、第72号議案、工事請負契約の変更については、阿蘇警察署庁舎新築工事契約金額の変更でございます。

次に、第81、82号議案、専決処分の報告及び承認については、専決処分させていただきました2件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定について承認を求めるものであります。

次に、報告第4号は、専決処分させていただきました2件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告です。

最後に、その他の報告事項としましては、追加提案として、総務常任委員会において御審議いただいております第83号議案、熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についての報告です。これは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○荒木会計課長 会計課長の荒木でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料(補正予算関係)で御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1号議案、令和元年度2月補正予算についてでございます。

2月補正予算につきましては、既存事業の見直しや今後の執行見込みの精査による補正

が主な内容となっております。

上段の公安委員会費で9万8,000円の減額をお願いしておりますが、これは、公安委員報酬の支給見込み額の減によるものでございます。

次に、中段の警察本部費でございます。10億4,379万7,000円の増額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の職員給与費10億4,725万8,000円の増額は、警察職員に対する職員給与費の支給見込み額の増でございます。これは、今年度中に採用した職員の給料等と諸手当の過不足調整に伴う増額をお願いするものでございます。

2の退職手当8,015万6,000円の増額は、退職者への支給見込み額の増によるものでございます。

3の警察一般管理費6,668万2,000円の減額は、各種システムのリース及び改修経費などの所要見込み額の減でございます。

4の児童手当1,693万5,000円の減額は、警察職員への支給見込み額の減によるものでございます。

次に、下段の装備費でございます。3,748万4,000円の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の(1)警察装備品維持管理費は、車両維持経費の所要見込み額の減、(2)のヘリコプター維持管理費は、平成30年12月に国費で配分された警察用航空機の資機材整備費等の所要見込み額の減によるものでございます。

2ページをお願いします。

上段の警察施設費で1億2,010万6,000円の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の警察施設維持費2,653万5,000円の減額は、警察施設の法定点検経費等の所要見込み額の減、2の警察施設整備費9,357万1,000円の減額は、阿蘇警察署の庁舎建設工事などの所要見込み額の減でございます。

次に、中段の運転免許費で3,278万5,000円の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の自動車運転免許費3,278万5,000円の減額は、免許証作成用消耗品費、システム開発費などの所要見込み額の減、2の自動車運転免許試験費は、車両売却収入の減による財源更正でございます。

次に、下段の恩給及び退職年金費553万9,000円の減額は、退職警察職員及びその遺族に支給する恩給や普通扶助料につきまして、受給者の減少に伴い、支給見込み額を減額するものでございます。

3ページをお願いします。

警察活動費で6,958万7,000円の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の一般警察運営費2,563万1,000円の減額は、捜査用車等の更新、整備経費や被留置者数の減少に伴う被留置者食糧費などの所要見込み額の減でございます。

2の総合治安対策費1,240万7,000円の減額は、国際スポーツ大会開催で使用するテロ防止対策資機材整備費や被災地防犯アドバイザー業務委託費の所要見込み額の減でございます。

3の生活安全警察運営費160万9,000円の減額は、風俗営業に係る許可事務費やサイバー犯罪捜査用資機材リース料などの所要見込み額の減でございます。

4の地域警察運営費1,200万円の減額は、駐在所に同居して駐在所員の勤務に協力、援助している家族に対する報償費等の所要見込み額の減でございます。

4ページをお願いします。

5の刑事警察運営費540万6,000円の減額は、システム改修費や統一地方選挙違反取り締まりに要する経費等の所要見込み額の減でございます。

6の交通警察運営費1,253万4,000円の減額

は、自動車保管場所調査業務委託などの交通関係許可等事務費や交通信号機回線料の所要見込み額の減でございます。

以上、警察費の補正額は、7億7,819万8,000円の増額となりまして、補正後の警察費は、410億2,080万7,000円となります。

5ページをお願いいたします。

繰越明許費補正でございます。

変更といたしまして、警察管理費で、1億147万3,000円を増額して、1億3,519万1,000円をお願いしております。

これは、資材や人員確保等の諸条件の変更などの理由により、宿舍改修工事等が令和元年度中に完了しない可能性があることから補正をお願いするものでございます。

次に、債務負担行為補正でございます。

追加として、交番、駐在所等の土地及び建物の賃借契約に要する経費で、1,294万9,000円をお願いしております。

また、変更として、警察関係業務で、被災地防犯アドバイザー業務委託など5,573万4,000円を増額して、7億7,071万3,000円をお願いしております。

これは、令和2年4月1日から業務を開始する必要があるために、本年度内に契約を行うもののうち、随意契約の手続を行う業務につきまして、今議会で債務負担行為を設定するものでございます。

2月補正予算関係は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 続いて、教育委員会から説明をお願いします。

初めに、古閑教育長。

○古閑教育長 議案の説明に先立ちまして、昨年12月に2件、ことしの1月に3件の懲戒処分を行いました。これにより、今年度の懲戒処分は12件となります。

不祥事の根絶に向け、これまでもさまざま

な取り組みを行ってきましたが、このような不祥事が続いていることを重く受けとめております。

これまでの公務内外の不祥事の再発防止に向けては、教職員一人一人が、人づくりという重要な職務を担い、高い倫理観を求められているということを、いま一度強く認識する必要があります。

そのため、コンプライアンス意識を高める研修体系の充実、さらには学校における連絡指導体制や危機管理対応の強化に取り組んでおります。

また、学校組織としての対応力を高めるため、今回新たに、リスクマネジメント対応指針を策定するとともに、学校現場の教職員とともに効果的な対策を検討する会議を立ち上げたところであります。

今後も、教育が教職員と児童生徒との信頼関係のもとで成り立つということを深く認識し、不祥事根絶に向けて不断の取り組みを進めてまいります。

また、県立特別支援学校で、生徒に対する不適切な行為事案も発生しております。被害に遭われた生徒、保護者並びに関係者の皆様に対して、深くおわびを申し上げます。

現在、当該校におきまして、再発防止に向けた連絡指導体制の強化及び障害のある児童生徒に対する専門性向上に向けた研修等に取り組んでおります。

加えて、現在開催しております熊本県立特別支援学校における適切な指導の在り方等検討委員会においても、改善策の検討等を行い、全ての特別支援学校において実施できるように取り組んでまいります。

さて、山口委員長を初め委員の皆様方におかれましては、この1年間、教育行政全般にわたりまして、熱心に御指導、御助言をいただき、まことにありがとうございました。

それでは、今回提案しております教育委員会関係議案の概要について御説明をいたしま

す。

まず、令和元年度2月補正予算につきまして、第1号議案、令和元年度熊本県一般会計補正予算(第5号)、第7号議案、令和元年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算(第1号)におきまして、通常分として、執行見込み等の精査による18億2,996万円余の減額、国の補正予算対応分として、県立学校のICTネットワーク環境の整備費12億1,677万円余の増額をお願いしております。

このほか、繰越明許費12億1,677万円余、債務負担行為797万円余の増額補正をお願いしております。

次に、令和2年度当初予算につきまして、第20号議案、令和2年度熊本県一般会計予算、第24号議案、令和2年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算、第28号議案、令和2年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算におきまして、総額1,293億9,445万円余をお願いしております。

以下、主な内容について御説明をいたします。

まず、スーパーティーチャーの増員や県学力調査の実施などにより、子供たちが夢に向かって挑戦ができる確かな学力の向上を図ります。

次に、教員が子供と向き合う時間を拡充するため、部活動指導員の増員や学校現場への業務改善アドバイザー派遣等により、働き方改革を推進します。

次に、県立高校に配置する外国語指導助手の増員や英語検定受験料への支援等により、英語教育を充実し、世界に羽ばたく人材の育成に取り組めます。

そのほか、計画的な特別支援教育施設の整備による教室不足解消、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用等による学校の安全、安心の確保など、多様な教育ニーズに的確に対応するための施策にも取り組んでまいります。

このほか、債務負担行為11億4,116万円余の設定、また、承認案件として、権利の放棄について提案しております。

最後に、その他報告事項としまして、2件御報告をさせていただきます。

以上が今議会に提案申し上げております議案等の概要です。詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山口裕委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○上塚教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の「説明資料(令和元年度2月補正予算)」と記載の資料をごらん願います。

説明資料の2ページをお願いします。

教育委員会費でございますが、100万円の減額でございます。

右側の説明欄、1の委員報酬の(1)教育委員会委員報酬等における所要見込み額の減によるものでございます。

次に、2段目の事務局費でございますが、2,895万2,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の事務局運営費等の(4)県立学校校務情報化推進事業における教職員が使用する校務処理用コンピューターのリース更新に係る入札残などの所要見込み額の減等によるものでございます。

次に、3段目の教職員人事費でございますが、右側の説明欄、1の教職員住宅等管理費の(1)教職員住宅管理費では、教職員住宅貸付料の収入見込み額の減に伴い、財源更正をお願いしております。

次に、3ページをお願いします。

教育センター費でございますが、3,496万4,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の研修事業費の(2)及び(3)県立学校及び小中学校の初任者研修でござ

いますが、新任の教職員が初任者研修に参加する際のその代替として授業を行う非常勤講師の配置に伴う経費につきまして、研修対象者が見込みより少なかったこと及び教科によっては地域的な事情で非常勤講師が見つからず、他の教職員で対応したことにより実配置数が減となったものでございます。

次に、2段目の恩給及び退職年金費でございますが、719万8,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の恩給及び退職年金費の(1)恩給及び退職年金費における年度途中の受給者死亡による所要見込み額の減によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料4ページをお願いします。

今回の補正につきまして、職員給与費につきましては、当初予算では、昨年の平成31年1月1日時点で在籍している職員の給与をもとに算定しております。その後、4月の人事異動等により予算と実際の給与費に違いが生じておりますので、今回、現状に合わせて補正をお願いするものでございます。

1段目の事務局費は、事務局職員の給与費として、3段目の教職員費は、小学校教職員の給与費として、4段目の教職員費は、中学校教職員の給与費として、5段目の高等学校総務費は、高等学校教職員の給与費として、

5ページの4段目になります。

5ページ4段目の特別支援学校費は、特別支援学校教職員の給与費として。

以上、総額13億6,757万7,000円の教職員給与費の減額の補正を計上しております。

なお、6ページの社会教育課、7、8ページの文化課及び16ページの体育保健課につきましても、それぞれの課の職員給与につい

て、同様の理由により補正を計上しておりますので、各課からの詳細な説明は省略をさせていただきます。

引き続き、4ページへお戻りいただきまして、4ページ上段の事務局費ですが、右側説明欄、2の退職手当の4,495万9,000円の増額は、事務局職員の年度末までの自己都合等の退職者に係る退職手当の支給見込み額の増によるものでございます。

次に、2段目の教職員人事費ですが、2億5,307万5,000円の減額でございます。

右側の説明欄の1、退職手当につきましては、教職員の年度末までの自己都合等の退職者に係る退職手当の支給見込み額の減によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

5ページ1段目の全日制高等学校管理費、2段目の定時制高等学校管理費及び3段目の通信教育費において財源更正をお願いしておりますが、これらは、いずれも生徒数の変動に伴う授業料、入学金の歳入の増減等により学校運営費を補正するものでございます。

4段目の特別支援学校費ですが、右側説明欄、3の就学奨励費の1,767万3,000円の増額は、はばたき高等支援学校の開校などに伴います特別支援学校の生徒数増に伴う所要見込み額の増によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○井芹社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料6ページをお願いいたします。

社会教育総務費でございますが、218万3,000円の減額でございます。

右側の説明欄、2の社会教育諸費の(2)地域学校協働活動推進事業の所要見込み額の減及び国庫補助金の内示額の減等によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく

お願いいたします。

○中村文化課長 説明資料の7ページをお願いいたします。

文化費でございますが、1億39万8,000円の減額でございます。

右欄の説明欄、2の文化振興費の(1)美術館分館管理運営費における美術館分館の改修工事及び4の文化財保存管理費の(3)装飾古墳館保全計画における装飾古墳館の改修工事の所要見込み額の減等によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

美術館費でございますが、1,067万8,000円の減額でございます。

右欄の説明欄、4の美術館施設整備費の(1)県立美術館本館改修整備事業の所要見込み額の減等によるものでございます。

9ページをお願いします。

教育施設災害復旧費でございますが、7億889万9,000円の増額でございます。

右欄の説明欄、1の社会教育施設災害復旧費の(1)文化財災害復旧事業における平成28年熊本地震で被災した熊本城の復旧事業に対する熊本市への文化財基金からの補助等による所要見込み額の増によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

事務局費でございますが、737万6,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の事務局運営費等の(1)新設高等学校等教育環境整備事業の所要見込み額の減によるものでございます。

次に、2段目の教育指導費でございますが、1億1,581万円の減額でございます。

右側の説明欄、1の指導行政事務費の(2)高等学校等通学支援事業(熊本地震対応分)の所要見込み額の減、2の学校教育指導費の(4)地域との協働による高等学校教育改革推進事業の見込んでいました指定校数の減及び国庫委託金の内示の減によるものでございます。

次に、3段目の教育振興費でございますが、1億1,322万1,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の高等学校等進学奨励費の(1)奨学のための給付金事業の所要見込み額の減によるものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

育英資金等貸与特別会計繰出金でございますが、2,198万8,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の特別会計繰出金の(1)育英資金等貸与特別会計繰出金の所要見込み額の減によるものでございます。

次に、下段の熊本県育英資金等貸与特別会計でございます。

育英資金等貸与金でございますが、3億3,067万5,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の貸付金の(1)育英資金貸付金(大学貸与・修学貸与・緊急貸与)の所要見込み額の減等によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古田義務教育課長 義務教育課でございます。

説明資料の12ページをお願いします。

教育指導費でございますが、2,486万5,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の学校教育指導費の(3)英語教育改革推進事業の所要見込み額の減、2の教員研修費の(1)指導改善研修事業の所要見込み額の減等によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、874万7,000円の減額でございます。

右側の説明欄の2の学校教育指導費の(3)発達障がい等支援事業の所要見込み額の減等によるものでございます。

次に、2段目の特別支援学校費でございますが、1億3,882万6,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の施設整備費の(1)特別支援教育環境整備事業の国庫補助金の内示減及び所要見込み額の減によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重岡学校安全・安心推進課長 説明資料の14ページをお願いいたします。

学校安全・安心推進課でございます。

教育指導費でございますが、1,204万8,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の児童生徒の健全育成費の主な内容は、(1)チーム学校活性化事業における小中学校等配置のスクールカウンセラー報酬見込み額の減等によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井上人権同和教育課長 説明資料15ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、4万円の減額でございます。

右側説明欄、1の学校教育指導費の(1)人権教育研究推進事業に係る国庫委託金の内示減によるものでございます。

2段目の社会教育総務費でございますが、

3万9,000円の減額でございます。

右側説明欄、1の人権教育振興費の(1)社会教育人権啓発事業に係る国庫委託金の内示減によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西村体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の16ページをお願いします。

保健体育総務費でございますが、60万円の増額でございます。

右側の説明欄、1の職員給与費の(1)体育保健課職員給の支給見込み額の増及び2の学校保健給食振興費の(1)県立学校における健康診断に係る実績に基づく所要見込み額の減によるものでございます。

次に、2段目の体育振興費でございますが、1,875万2,000円の減額でございます。

右側の説明欄、1の学校体育振興費の(2)部活動指導員配置事業の所要見込み額の減等によるものでございます。

次に、3段目の体育施設費でございますが、680万円の減額でございます。

右側の説明欄の2の県営体育施設整備費の(1)県営体育施設整備事業の所要見込み額の減等によるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上塚教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料の17ページをお願いします。

国の補正予算対応分について御説明いたします。

事務局費でございますが、12億1,677万5,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の事務局運営費等の(1)県立学校ICT環境整備事業でございますが、これは、令和元年度補正予算により国が

新たに取り組む事業を活用する新規事業でございます。県立学校のICTネットワーク環境の整備のため、全県立学校73校の無線LAN整備に要する経費を計上するものでございます。

18ページをお願いします。

繰越明許費の変更でございます。

教育費の教育総務費については、補正前が3,709万円、補正後が12億5,386万5,000円で、12億1,677万5,000円の増額変更でございます。

これは、先ほど増額補正をお願いしました国の経済対策に係る補助金を活用して行う県立学校ICT環境整備事業でございます。交付決定までに日数を要し、年度内の事業完了が困難となったため、繰越明許費の増額をお願いするものでございます。

19ページ上段をお願いします。

教職員住宅用賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、教職員住宅に係る土地賃借料で、当該土地の賃借を4月1日から実施するため、17万1,000円を計上しております。

次に、2段目の公立学校教職員初任者研修等会場賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、初任者研修に係る会場賃借料で、会場の賃借を4月1日に行うため、40万1,000円を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料19ページ中段をお願いいたします。

校長宿舍等賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、東稜高校及び大津支援学校の校長宿舍賃借ほか2校に係る賃借料で、校長宿舍

等の賃借を4月1日から実施するため、336万2,000円を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井芹社会教育課長 社会教育課でございます。

同じく、19ページ下段をお願いいたします。

電話相談室賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、家庭教育電話相談事業で使用する電話相談室に係る賃借料で、賃借を4月1日から実施するため、54万円を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の20ページの上段をお願いいたします。

熊本県育英資金等貸与特別会計でございます。

育英資金返還金収納事務委託業務に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、熊本県育英資金返還金の収納事務に係る委託料で、当該収納事務委託を4月1日から実施するため、26万4,000円を計上しております。

次に、情報処理関連業務に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、熊本県育英資金で使用する管理システムの保守業務に係る委託料で、当該システムを4月1日から実施するため、106万1,000円を計上しています。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 説明資料20ページ

の下段をお願いいたします。

校長宿舍等賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、熊本はばたき高等支援学校の校長宿舍の賃借料で、当該校長宿舍の賃借を4月1日から実施するため、119万円を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川元施設課長 施設課でございます。

説明資料の21ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

県立学校用地等賃借に係る債務負担行為について、補正前が1万9,000円、補正後が100万1,000円で、98万2,000円の増額変更です。

これは、土地の賃借について、今回、矢部高校プール用地ほか2校における賃借料を追加するもので、当該契約を4月1日から実施するため、債務負担行為の増額変更をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 以上で令和元年度補正予算にかかわる執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

議事を整理するため、まず先に、警察本部に係る質疑を受け、その後、教育委員会に係る質疑に移りたいと思います。

それでは、警察本部にかかわる質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、これで警察本部にかかわる質疑を終了します。

引き続き、教育委員会にかかわる質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、これで質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号及び第7号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、本委員会に付託された令和2年度当初予算等の議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について、警察本部、教育委員会の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

初めに、警察本部。

○荒木会計課長 予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料(付託議案関係)で御説明いたします。

第20号議案、令和2年度熊本県一般会計予算についてでございます。

まず、7ページをおめくりいただき、ページの一番下、本年度合計欄をごらんください。

本年度の警察費の合計は、392億6,888万2,000円となり、前年度と比較しますと、8億4,064万1,000円の減額、率にして2.1%の減となっております。これは、通信指令システムの構築が完了したことが大きく影響しております。このほか、予算の一部が6月補正送りとなりましたことも要因の一つとなっております。

それでは、1ページにお戻りいただきまして、当初予算の内容につきまして御説明いたします。

まず、上段の公安委員会費でございます。1,176万8,000円を計上しております。これは、公安委員の報酬と委員の活動に要する旅費などの運営費でございます。

次に、下段の警察本部費でございます。318億9,575万3,000円を計上しておりますが、これは、職員の給与や業務管理など、職員の設置に必要な経費でございます。

説明欄の主な項目について御説明させていただきます。

まず、1の職員給与費ですが、272億9,119万8,000円のうち、(1)は、警察職員の給与費でございます。定年退職者を除く令和2年1月1日時点で在籍している職員数とその給与額をもとに積算しております。(2)は、機動隊員の警備出動に係る時間外勤務手当でございます。

2の退職手当20億6,899万7,000円は、定年、勸奨、自己都合などによる退職見込み人数131人分の退職手当でございます。

3の警察一般管理費として、20億9,603万3,000円をお願いしております。

(1)は、令和2年10月に熊本で行われる第4回アジア・太平洋水サミットの安全かつ円滑な開催のための警備諸対策に要する経費でございます。(2)は、職員のワーク・ライフ・バランスの推進のための研修等に要する経費、(3)は、職員の赴任旅費や採用業務などに要する経費、(4)は、警察署における女性専用仮眠室の整備などに要する経費、(5)は、警察官の制服等の整備に要する経費でございます。

2ページをお願いします。

(6)から(8)までについては、会計年度任用職員の任用、警察音楽隊など各種広報活動等に要する経費、(9)から(11)までについては、消耗品費や庁舎光熱水費、行政文書の管理、印刷費など、警察署の運営管理に要する経費、(12)は、職員の健康診断や公務災害補償など職員等の福利厚生関係に要する経費、

(13)は、警察情報や個人情報の保護などセキュリティの確保に要する経費や警察WANシステムなど情報ネットワークの運営に要する経費でございます。

新たな職員情報総合管理システムにつきましては、人事関係業務の追加や勤務実績管理の機能向上などにより、業務の合理化、効率化を図り、令和2年7月から一部運用開始、令和3年4月から全面運用開始に向け、現在開発中であります。

4の児童手当は、職員の中学生以下の子に対する児童手当の支給に要する経費でございます。

次に、下段の装備費でございます。4億7,179万7,000円を計上しておりますが、これは、装備資機材の整備や車両、船舶、ヘリコプター等の維持管理に要する経費でございます。

3ページをお願いいたします。

警察施設費でございます。23億2,114万8,000円を計上しておりますが、これは、警察施設の整備や維持管理に必要な経費でございます。

1の警察施設維持費6億9,529万3,000円は、警察本部庁舎や警察署、運転免許センターなど警察施設の修繕、設備等の保守点検に要する経費でございます。

2の警察施設整備費は、16億2,585万5,000円をお願いしております。

(1)は、阿蘇警察署の庁舎移転、建設工事等に要する経費でございます。平成30年度から3カ年の建設工事を進めておまして、本年6月の竣工を予定しております。(2)は、上天草警察署庁舎建てかえのための設計委託等に要する経費でございます。令和3年度から5年度までの3カ年で庁舎建設工事を行う予定でございます。(3)は、新規事業で、運転免許センターの空調設備更新工事に要する経費でございます。(4)は、警察施設の整備、改修等に要する経費でございます。天草

警察署倉岳駐在所の移転新築工事、牛深警察署空調設備改修工事などを行うこととしております。(5)は、天草警察署及び牛深警察署の非常用発電設備改修工事に要する経費でございます。

4ページをお願いいたします。

上段の運転免許費でございます。10億9,533万5,000円を計上しておりますが、これは、運転免許業務に必要な経費でございます。

1の自動車運転免許費として10億3,666万3,000円をお願いしております。

(1)は、認知症等の疑いのある方の早期発見、高齢者やその御家族等に対する専門相談などを行うため、引き続き、運転免許センターに看護師等3人を配置するための経費でございます。(2)は、運転免許証の作成に係る消耗品費や更新窓口等の受付事務委託など運転免許センターの管理運営に要する経費、(3)は、運転免許管理システムの維持管理に必要な経費でございます。(4)は、道路交通法の規定に基づく更新時講習や高齢者講習など各種講習の業務委託に要する経費でございます。

次に、2の自動車運転免許試験費として5,867万2,000円をお願いしております。これは、仮免許学科試験等の実施や運転免許試験車両の購入、維持管理など運転免許試験実施に要する経費でございます。

次に、下段の恩給及び退職年金費でございます。3,179万6,000円を計上しておりますが、これは、恩給法に基づき退職警察職員とその遺族に対して支給する恩給と扶助料でございます。

5ページをお願いいたします。

警察活動費でございます。34億4,128万5,000円を計上しておりますが、これは、県警察各部門の活動諸費や交通安全施設の整備に必要な経費でございます。

1の一般警察運営費として6億5,375万

9,000円をお願いしております。

(1)は、犯罪被害者等の精神的被害の回復や二次的被害の防止等に要する経費、(2)は、被留置者の食糧費など留置施設の運用に要する経費、(3)は、柔道、剣道等の術科訓練経費など職員の能力向上に要する経費、(4)は、警察車両、警察活動に要する基本経費で、犯罪捜査など警察活動に必要な旅費、車両等備品整備費などでございます。

次に、2の総合治安対策費として1億4,775万3,000円をお願いしております。

(1)は、外国人犯罪の取り締まりや来日外国人の安全対策に要する経費をお願いしており、県民と外国人がともに安全、安心な暮らしを実現するため、通訳体制の充実など総合的な治安対策に取り組んでまいります。(2)は、警察官OBを活用した被災者からの相談受理や被災自治体等への助言活動等を行うもので、引き続き、被災者に寄り添った安全と安心の確保に取り組んでまいります。(3)は、高齢者や子供を犯罪や交通事故などから、被害抑止のために、警察官OBと民間業者合計24人体制による通称ひまわり隊を結成して、個別訪問や子供見守り活動、防犯、交通安全講話などを行う事業で、来年度で5年目となります。(4)は、統合地理情報システムの運用に要する経費、(5)は、大規模災害等緊急事態の発生に備えた装備資機材の整備に要する経費、(6)は、電話で「お金」詐欺等の根絶に向けた取り組みを強化するための被害防止活動に要する経費や検挙活動の強化に要する経費でございます。

6ページをお願いします。

3の生活安全警察運営費として5,959万9,000円をお願いしております。

(1)は、熊本市繁華街の環境浄化に向けて、悪質な客引き等の取り締まりなど正常な風俗環境を保持する総合対策に要する経費、(2)は、ストーカー行為やDV等の被害者の安全確保やストーカー行為等をした者を更生

させるためのカウンセリングなどに要する経費、(3)は、サイバー犯罪の被害防止や検挙に向けて、捜査資機材の整備や捜査員の能力向上などに要する経費、(4)は、児童虐待事案等への対応強化その他少年の非行防止と保護対策に要する経費、(5)は、防犯ボランティア団体等の活動を支援するための経費、(6)は、産業廃棄物の不法投棄など環境犯罪の根絶に要する経費、(7)は、風俗営業や警備業など、生活安全警察に係る許可等事務の業務委託などに要する経費でございます。

次に、4の地域警察運営費として6億8,315万6,000円をお願いしております。

(1)は、駐在所の運営に協力していただく駐在所員の配偶者等に対する報償費や山岳救助に要する経費など、交番、駐在所など地域警察の運営に要する経費、(2)は、110番センターの運用や、令和3年度から運用を開始するIPR形警察移動無線通信システムの整備等に要する経費でございます。

7ページをお願いいたします。

5の刑事警察運営費として2億9,347万9,000円をお願いしております。

(1)は、各種捜査支援システムの維持管理費や重要凶悪事件など捜査活動に要する経費、暴力団の壊滅に向けた検挙活動等に要する経費、(2)は、取り調べや犯罪捜査の適正化対策等に要する経費、(3)は、指紋、写真など犯罪鑑識に必要な資機材、システムの整備や維持管理に要する経費、(4)は、科学捜査研究所において使用する鑑定用資機材の維持管理など、科学捜査の高度化に要する経費でございます。

次に、6の交通警察運営費として10億5,535万5,000円をお願いしております。

(1)は、交通安全教育、交通指導取り締まり、交通事故捜査、違法駐車対策などに要する経費や、信号機の電気料や制御回線使用料など円滑な交通規制の運用に要する経費、(2)は、道路交通法の規定に基づく安全運転

管理者等講習など、交通警察に係る許可等事務の業務委託などに要する経費でございます。

次に、7の交通安全施設費で5億4,818万4,000円をお願いしております。

安全で円滑な交通環境を確立するため、道路の新設や通学路対策などに必要な信号機の新設、改良、交通管制センターの高度化、道路標識の更新や道路標示の補修、老朽化した信号柱の更新などの整備を進めることとしております。

ここまでの警察費歳出予算に係る説明でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

警察関係業務で5億8,418万9,000円の設定をお願いしております。

説明欄に記載しております工事につきまして、業者選定から工事完了まで約2年間を要することから、設定をお願いするものでございます。

予算関係は以上でございます。

引き続き、条例等の議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料で御説明いたします。

資料9ページをお願いいたします。

議案第64号、財産の取得についてでございます。

この議案は、全国警察において順次行われている無線機の更新に伴い、九州地区の令和3年度運用開始に向けて、警察用無線機の購入を行うものでございます。

内容につきましては、10ページの概要をごらんください。

品名は、I P R形警察移動無線通信システム無線機。数量は、332台でございます。契約の相手方は、三菱電機株式会社九州支社。納入期限は、令和2年10月30日。契約金額は、2億6,144万3,160円。一般競争入札において業者を決定し、令和元年12月25日に仮契

約を締結しております。

次に、資料11ページをお願いいたします。

議案第72号、工事請負契約の更新についてでございます。

この議案は、平成30年9月定例会において議決されました阿蘇警察署庁舎新築工事の請負契約について、契約金額の変更を行うものでございます。

内容につきましては、12ページの概要をごらんください。

工事名は、阿蘇警察署庁舎新築工事。工事内容は、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積2621.05平方メートルでございます。契約金額について、11億8,800万円を11億9,326万1,487円に変更するもので、526万1,487円の増額となります。

金額変更理由といたしましては、警察庁が定める留置施設の設計基準が改定されたことによる仕様変更等に伴い、増額を行うものでございます。

会計課からは以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○開田首席監察官 監察課でございます。

資料の13ページをお願いいたします。

専決処分の報告及び承認についてでございます。

これは、警察職員が車両誘導した際に発生した事故の専決処分2件の和解及び損害賠償額の決定についてでございます。

この事故の概要は、資料の14ページに記載しております。

交通事故捜査中の警察職員が、相手方車両を誘導した際、相手方車両が道路上に設置していた機材に衝突したもので、相手方に対して46万4,944円を賠償するものでございます。

2件目につきましては、資料の15ページをお願いいたします。

この事故の概要は、資料の16ページに記載

しております。

交通指導取り締まり中の警察職員が、相手方車両を路外へ誘導した際、相手方車両が歩道上に設置されていたガードパイプに衝突したもので、相手方に対して7万3,126円を賠償するものでございます。

次に、資料の17ページをお願いいたします。

専決処分報告についてでございます。

これは、公用車交通事故の専決処分2件の和解及び損害賠償額の決定についてでございます。

事故の概要につきましては、資料の18ページに記載しております。

いずれも物損事故として処理いたしまして、相手方への賠償は警察で加入しております自動車保険で対応しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 それでは、続いて教育委員会から説明をお願いします。

○上塚教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の「説明資料(令和2年度当初予算等)」と記載の資料をごらん願います。

教育委員会の令和2年度当初予算につきまして、各課から主な事業と新規事業を中心に説明させていただきます。よろしくお願いたします。

説明資料の2ページをお願いします。

教育委員会費でございますが、976万円を計上しております。

右側の説明欄、1の委員報酬の(1)教育委員会委員報酬等でございますが、これは、教育委員5人の報酬に要する経費でございます。

2の委員会運営費の(1)運営費でございますが、これは教育委員の活動等に要する経費

でございます。

次に、2段目の事務局費でございますが、5億5,596万7,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の事務局運営費等の(2)熊本県教育情報化推進事業でございますが、これは、県立学校のパソコン等教育用情報設備のリース及びネットワークの保守管理等に要する経費でございます。(3)の県立学校校務情報化推進事業でございますが、これは、県立学校で教職員が使用する校務処理用パソコン等のリースに要する経費でございます。(5)の学校における働き方改革推進事業でございますが、これは、学校現場への業務改善アドバイザーの派遣など、働き方改革の推進に要する経費でございます。

3ページをお願いします。

教職員人事費でございますが、2億1,743万9,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の教職員住宅建設事業費の(1)教職員住宅建設償還金及び財産処分費でございますが、これは、教職員住宅建設償還金及び廃止住宅の処分に要する経費でございます。

3の教職員福利厚生事業費の(1)教職員福利厚生事業でございますが、これは、教職員健康増進事業を行う公立学校共済組合熊本県支部に対する助成に要する経費でございます。

次に、2段目の教育センター費でございますが、3億7,568万5,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の管理運営費の(1)管理運営費でございますが、これは、教育センターの維持管理及び運営に要する経費でございます。

4ページをお願いします。

右側の説明欄、3の研修事業費の(2)及び(3)の初任者研修でございますが、これは、県立学校及び小中学校の新規採用教員を対象とした研修及び新採教員が研修に参加する際

に、その代替として授業をする非常勤講師の配置に要する経費でございます。

4の施設設備整備費の(1)教育センター施設整備事業でございますが、これは、教育センター施設の計画的な改修等に要する経費でございます。

次に、2段目の恩給及び退職年金費ですが、8,279万3,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の恩給及び退職年金費の(1)恩給及び退職年金費でございますが、これは、共済制度が発足する前日まで、昭和37年11月30日以前に退職した教育職員に係る本人への恩給及び御遺族への扶助料として支給するものでございます。

以上、総額12億4,164万4,000円を計上しております。御審議のほどよろしく願います。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

各事業の説明に先立ちまして、今回計上しております教職員の給与費につきまして、各課に共通する事項ですので、一括して学校人事課の例で御説明させていただきます。

説明資料5ページをお願いいたします。

1段目の事務局費の右側説明欄をごらんください。

1の職員給与費につきましては、職員の給与について、令和2年1月1日現在の職員に係る給与費から定年等の退職者分を除き、新規採用者や再任用者等の見込み額を加えたものでございます。

以下、6ページ以降に記載の学校人事課の教職員給与費及び社会教育課、文化課、施設課、体育保健課の職員給与費につきましても同様ですので、各課からの詳細な説明は省略をさせていただきます。

それでは、学校人事課の各事業について御説明いたします。

5ページ1段目の事務局費ですが、事務局

職員に係る給与費及び退職手当として15億6,972万6,000円を計上しております。

次に、2段目の教職員人事費ですが、138億7,779万円を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

主なものとして、1、退職手当や2、児童手当のほか、3、管理運営費です。このうち、3、管理運営費の(1)管理事務費に、新たに県立学校学校徴収金等経費を計上しております。これは、働き方改革の一環として、学校徴収金に係る業務を教員から事務職員に移行するために必要な環境整備を行うため、事務補助員を5校に配置するなどして施行するための経費でございます。

6ページをお願いいたします。

(6)就学支援金交付等事業ですが、これは、公立高等学校の高校生に係る就学支援金の支給及び授業料の徴収に要する経費でございます。また、(7)教員の指導力向上事業ですが、教員の人材育成や指導力向上を図るため、県立学校及び小中学校に配置しているスーパーティーチャーの旅費や代替の非常勤講師に要する経費でございます。今回、小中学校のスーパーティーチャーを5人から15人に増員し、県立学校と合わせて30人配置することとしております。

2段目の教職員費ですが、小学校分として385億6,600万7,000円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

1段目の教職員費ですが、中学校分として220億433万7,000円を計上しております。小学校、中学校、いずれも教職員の給与費及び旅費でございます。

2段目の教育振興費ですが、県立中学校3校の運営費として2,658万6,000円を計上しております。

次に、3段目の高等学校総務費ですが、高等学校教職員の給与費及び学校運営費として252億6,716万8,000円を計上しております。

4段目の全日制高等学校管理費ですが、14

億3,697万6,000円を計上しております。

8ページお願いをいたします。

1段目の定時制高等学校管理費ですが、2,468万7,000円を計上しております。2段目の通信教育費ですが、518万4,000円を計上しております。いずれも、高等学校の運営費及び教職員の旅費でございます。

3段目の特別支援学校費ですが、特別支援学校教職員の給与費、学校運営費及び就学奨励費として104億4,953万2,000円を計上しております。

以上、総額1,132億2,799万3,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井芹社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料の9ページをお願いいたします。

社会教育総務費でございますが、13億3,254万1,000円を計上しております。

右側の説明欄、2の地域・家庭教育力活性化推進事業費の(1)「親の学び」推進事業でございますが、これは、保護者の相談機会の充実や系統的な学習プログラムの普及啓発等に要する経費でございます。

4の社会教育諸費の(3)地域人権教育指導員設置費補助でございますが、これは、地域において人権教育を推進する地域人権教育指導員を設置する市町村に対する助成に要する経費でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

(5)の青少年教育施設管理運営費でございますが、これは、県立天草青年の家など4つの青少年教育施設の指定管理に要する経費が3億571万2,000円、保全計画に基づく工事等に要する経費が6億5,034万2,000円でございます。(6)の地域学校協働活動推進事業は、地域と学校の連携、協働を推進するための取り組みを行う市町村に対する助成に要する経費でございます。(7)の社会教育関係九州地

区大会等補助は、新規事業でございまして、今年10月、熊本市で開催されるPTA九州ブロック研究大会の開催に対する助成に要する経費でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

図書館費でございますが、3億7,146万1,000円を計上しております。

説明欄、2の管理運営費の(1)の管理運営費でございますが、これは、県立図書館の管理運営全般に要する経費でございます。

3の事業費の(2)くまもと文学・歴史館の運営及び充実は、熊本ゆかりの文学や歴史に関する資料の展示など、くまもと文学・歴史館の運営に要する経費でございます。(3)の読書バリアフリー法に基づく図書資料整備事業は、新規事業でございまして、視覚障害者等の利用環境の整備に要する経費でございます。

以上、総額17億400万2,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村文化課長 文化課でございます。

説明資料の12ページをお願いします。

文化費でございますが、7億6,733万1,000円を計上しております。

右欄の説明欄、2の文化振興費の(2)高等学校(文化部)部活動指導員配置事業でございますが、これは、新規事業で、既に中学校に導入されていますが、それに続き、高等学校の文化部に部活動指導員を配置するために要する経費でございます。(3)美術館分館管理運営費でございますが、これは、美術館分館の指定管理に要する経費が3,951万1,000円、保全計画に基づく工事に要する経費が3億362万円でございます。

4の文化財保存管理費の(1)文化財保存事業でございますが、これは、国・県指定文化財の保存整備、防災対策を行う市町村等に対する助成でございます。

次に、13ページをお願いします。

(4)装飾古墳館関係経費でございますが、これは、装飾古墳館の管理運営、調査、普及及び企画展開催等に要する経費でございます。(6)鞠智城関係経費でございますが、これは、鞠智城跡の管理運営及び国特別史跡指定に向けた取り組みに要する経費でございます。

2段目の美術館費でございますが、7億1,498万5,000円を計上しております。

右欄の説明欄、2の管理運営費の(1)管理運営費でございますが、これは、美術館本館の管理運営に要する経費でございます。

4の展覧会事業費の(1)展覧会事業費でございますが、これは、美術館主催及び共催の展覧会の開催に要する経費でございます。

14ページをお願いします。

5の美術館施設整備費の(1)県立美術館本館改修整備事業ですが、これは、美術館本館の保全計画に基づく工事に要する経費でございます。

6の永青文庫推進事業費の(1)細川コレクション永青文庫推進事業でございますが、これは、永青文庫所蔵美術品の常設展示及び展示する美術品等の調査研究等に要する経費でございます。

次に、2段目の教育施設災害復旧費でございますが、12億9,287万7,000円を計上しております。

右欄の説明欄、1の社会教育施設災害復旧費の(1)文化財災害復旧事業ですが、これは、平成28年熊本地震で被災した国・県指定文化財等の復旧に要する経費でございます。文化財等の復旧に対する市町村等への補助と民間所有者の負担軽減のための補助を実施するために必要な経費を計上しております。

以上、総額27億7,519万3,000円を計上しております。御審議のほどよろしく願います。

○川元施設課長 施設課でございます。

説明資料の15ページをお願いいたします。

3段目の全日制高等学校管理費でございますが、2億1,317万9,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の県立学校施設維持費の(1)高等学校施設維持管理費でございますが、これは、県立高等学校の維持管理に要する経費です。

4段目の学校建設費ですが、9億7,290万4,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の県立高等学校施設整備費の(1)校舎新・増改築事業でございますが、これは、熊本工業高校実習棟改築に要する経費でございます。(2)県立高等学校施設整備事業でございますが、これは、湧心館高校電気設備改修ほか4件に要する経費でございます。

16ページをお願いいたします。

特別支援学校費でございますが、5億454万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の施設整備費の(1)特別支援学校施設維持管理費でございますが、これは、特別支援学校の維持管理に要する経費でございます。(2)特別支援学校施設整備事業でございますが、これは、盲学校管理棟給水設備改修ほか10件に要する経費でございます。

以上、総額16億9,557万2,000円を計上しております。

なお、施設整備に要する経費につきましては、年度当初から執行する必要があるもののみ骨格予算にて計上しております。

御審議のほどよろしく願います。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の17ページをお願いします。

事務局費でございますが、3,887万7,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の事務局運営費等の(1)新設高等学校等教育環境整備事業ですが、これは、再編統合を行った高校における校舎間移動のためのバス借り上げ等による経費でございます。(3)の「夢を拓げる県立高等学校」推進事業ですが、これは、新規事業で、県立高校の現状と課題を整理し、今後の学校の魅力化などを考える県立高校のあり方についての検討会議の実施に要する経費でございます。

次に、2段目の教育指導費でございますが、6億5,352万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の指導行政事務費の(1)通学支援事業ですが、これは、高等学校再編統合に伴う通学支援等に要する経費でございます。

2の学校教育指導費の(1)熊本英語エンパワーメント事業ですが、これは、先進的な英語教育の推進と英語教員の指導力強化及び外国語指導助手(A L T)の配置に要する経費でございます。県立学校に配置しています36人のA L Tに加え、新たに9人を増員し、45人のA L Tを配置することとしています。

次、18ページをお願いいたします。

(4)の高校生海外派遣事業ですが、これは、これまで継続して実施してまいりました州立モンタナ大学高校生派遣事業に加え、新たに高校生に対して留学関連の情報を提供する留学支援員の配置に要する経費でございます。

4段目の教育振興費でございますが、これは、高等学校費に係る教育振興費で、7億8,475万6,000円を計上しております。

右側の説明欄、2の定時制通信制修学奨励事業費の(1)定通教育修学奨励事業ですが、これは、高等学校定時制及び通信制課程の生徒への修学奨励資金の貸与、教科書の給与及び給食の提供に要する経費でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

4の高等学校等進学奨励費の(1)奨学のための給付金事業ですが、これは、経済的理由により就学困難な公立高等学校の高校生に対する給付金の支給に要する経費でございます。

3段目の県立高等学校実習資金特別会計繰出金でございますが、5,673万2,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の特別会計繰出金の(1)県立高等学校実習資金特会繰出金ですが、これは、一般会計から県立高等学校実習資金特別会計の水産高等学校費へ繰り出すものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

育英資金等貸与特別会計繰出金でございますが、3,846万円を計上しております。

右側の説明欄、1の特別会計繰出金の(1)育英資金等貸与特会繰出金ですが、これは、一般会計から熊本県育英資金等貸与特別会計の育英資金貸与金(被災特例枠)へ繰り出すものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

特別会計について御説明をいたします。

まず、熊本県立高等学校実習資金特別会計でございます。

農業高等学校費でございますが、2億3,159万円を計上しております。

右側の説明欄、1の農業高等学校実習費の(1)農業高等学校費ですが、これは、農業関係高等学校11校における実習運営に要する経費でございます。

次に、2段目の水産高等学校費でございますが、9,748万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の水産高等学校実習費の(1)水産高等学校費ですが、これは、天草拓心高校マリン校舎における実習船及び実習運営に要する経費でございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。

熊本県育英資金等貸与特別会計でございます。

育英資金等貸付金でございますが、10億3,260万3,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の貸付金の(1)育英資金貸付金(大学貸与・修学貸与・緊急貸与)ですが、これは、高校生等に対する奨学金の貸与に要する経費でございます。

以上、一般会計、特別会計合わせまして、総額29億4,803万4,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古田義務教育課長 義務教育課でございます。

説明資料の23ページをお願いします。

教育指導費でございますが、1億7,819万2,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の指導行政事務費の(1)指導行政事務費でございますが、これは、各学校の校内研修等に要する経費でございます。

2の学校教育指導費の(1)学力向上対策事業でございますが、これは、授業改革推進協議会や教職員研修会の実施及び県学力調査の開発、実施等に要する経費でございます。

(3)の日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業でございますが、これは、小学5年生の水俣市訪問学習を実施する市町村に対する助成でございます。(5)の熊本地震被災児童生徒就学支援事業でございますが、これは、平成28年に熊本地震で被災した児童生徒に就学支援を実施する市町村に対する助成でございます。

次に、24ページをお願いします。

3の教員研修費の(2)指導改善研修事業でございますが、これは、指導が不適切な教諭等の指導力を回復させるための研修に要する経費でございます。

4の児童生徒の健全育成費の(1)学級経営

等支援事業でございますが、これは、学級経営や学力に課題を抱える学校への助言を行う支援員の派遣に要する経費でございます。

以上、総額1億7,819万2,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 説明資料の25ページをお願いいたします。

事務局費でございますが、1,371万1,000円を計上しております。

右側説明欄、1の事務局運営費等の(1)新設特別支援学校準備事業(令和3年度開校分)でございますが、これは、仮称ですけれども、県南高等支援学校及び鹿本支援学校の開校準備に要する経費でございます。

次に、2段目の教育指導費でございますが、1億1,201万9,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の指導行政事務費の(1)特別支援学校通学支援事業(熊本地震対応分)でございますが、これは、平成28年熊本地震により通学困難となりました特別支援学校生徒のための通学支援に要する経費でございます。

2の学校教育指導費の(1)特別支援学校キャリアサポート事業でございますが、これは、特別支援学校生徒に対する就職支援等に要する経費でございます。(3)のほほえみスクールライフ支援事業でございますが、これは、特別支援学校児童生徒に対する医療的ケアに要する経費でございます。(5)の発達障がい等支援事業でございますが、これは、発達障害等のある児童生徒への支援に要する経費でございます。

26ページをお願いいたします。

特別支援学校費でございますが、31億6,587万6,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の施設整備費の(1)特別支援教育環境整備事業でございますが、これ

は、特別支援学校の施設整備に要する経費でございます。

3の学校運営費の(1)県立特別支援学校管理運営費でございますが、これは、特別支援学校高等部分教室及び熊本はばたき高等支援学校の運営に要する経費でございます。

以上、総額32億9,160万6,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重岡学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

説明資料の27ページをお願いします。

教育指導費でございますが、3億3,694万5,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の児童生徒の健全育成費の(3)スクールカウンセラー活用事業でございますが、これは、いじめ、不登校の児童生徒へ対応するためのスクールカウンセラー配置に要する経費でございます。(5)のスクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、これは、いじめ、不登校の児童生徒へ対応するためのスクールソーシャルワーカー配置に要する経費でございます。

28ページをお願いします。

保健体育総務費でございますが、2億6,021万9,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の学校保健給食振興費の(1)日本スポーツ振興センター事業でございますが、これは、学校管理下における災害共済給付に要する経費でございます。(2)の防災教育推進事業でございますが、これは、防災教育の推進及び学校防災体制の充実に要する経費でございます。(4)のAED更新事業でございますが、これは、県立学校の自動体外式除細動器(AED)の更新に要する経費でございます。

以上、総額5億9,716万4,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井上人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。

説明資料29ページをお願いいたします。

教育指導費でございますが、577万5,000円を計上しております。

右側説明欄、1の学校教育指導費の(2)各種人権教育研修事業でございますが、これは、教職員の指導力の向上を図るための研修に要する経費でございます。

次に、2段目の教育振興費でございますが、1,536万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の高等学校等進学奨励費の(1)高等学校等進学奨励事業でございますが、これは、地域改善対策奨学資金の返還に伴う国庫補助相当分の国への償還金及び未収金回収のための会計年度任用職員の任用等に要する経費でございます。

次に、3段目の社会教育総務費でございますが、1,351万8,000円を計上しております。

右側説明欄、1の人権教育振興費の(1)熊本県子ども人権フェスティバル事業でございますが、これは、人権子ども集会及び子ども人権作品展の運営に要する経費でございます。(2)人権教育促進事業等でございますが、これは、人権教育関係団体への事業費補助及び地域人権教育指導員研修会等に要する経費でございます。

以上、総額3,466万1,000円を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西村体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の30ページをお願いします。

保健体育総務費でございますが、2億6,995万8,000円を計上しております。

右側の説明欄、2の学校保健給食振興費の(1)県立学校における健康診断でございますが、これは、県立学校児童生徒及び教職員の

健康診断に要する経費でございます。(2)の学校医、学校歯科医、薬剤師等の配置でございますが、これは、児童生徒等の健康保持増進のための県立学校における学校医等の設置に要する経費でございます。

次に、2段目の体育振興費でございますが、3億4,346万2,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の学校体育振興費の(1)部活動指導員配置事業でございますが、これは、先ほど文化課からもございましたとおり、これまで行っておりました中学校を高校へと拡充して部活動指導員の配置に要する経費でございます。

2の社会体育振興費の(1)くまもとワールドアスリート事業でございますが、これは、これまで東京オリンピック選手育成事業の名称で行っておりましたが、事業を一部拡充し、国際大会で活躍する次世代トップアスリートの発掘、育成、強化等に対する経費で計上しているところでございます。(2)から31ページ上段の(5)につきましては、国民体育大会や九州地区国民体育大会への選手団の派遣に要する経費と競技力向上への取り組みやスポーツ教室等に対する助成でございます。

次に、2段目の体育施設費でございますが、10億8,697万1,000円を計上しております。

右側の説明欄、1の県営体育施設管理費の(1)から(5)につきましては、県営体育施設6施設の指定管理委託等に要する経費でございます。

2の県営体育施設整備費の(1)県営体育施設整備事業につきましては、県営体育施設の計画的な改修等に要する経費でございます。(2)の熊本県・熊本市体育施設等予約システム運営事業でございますが、これは、体育施設等予約システムの運用に要する経費でございます。

以上、総額17億39万1,000円を計上してお

ります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○川元施設課長 施設課でございます。

説明資料の32ページ上段をお願いいたします。

県立学校の施設整備事業に係る債務負担行為の設定でございます。

1段目の熊本工業高校実習棟改築工事でございますが、これは、熊本工業高校の実習棟改築に係る第2期分の工事費について、右側の説明欄に記載しておりますとおり、事業期間を20カ月程度確保する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。令和3年度の管理委託費及び工事請負費の限度額として、7億7,459万4,000円を計上しております。

2段目の苓北支援学校整備事業でございますが、これは、苓北支援学校の移転に係る工事費について、事業期間を14カ月程度確保する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。令和3年度の管理委託費及び工事請負費の限度額として、3億2,811万6,000円を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

32ページ下段をお願いいたします。

特別支援学校仮設校舎賃借に係る債務負担の設定でございます。

これは、整備計画による校舎整備の完了までの間、特別支援学校仮設校舎を賃借するに当たり必要となる賃借料で、使用期間を13カ月程度確保する必要があるため、3,845万1,000円を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の34ページをお願いいたします。

第75号議案として、権利の放棄について提案をしております。

これは、育英資金貸与金債権のうち、貸与の相手方と連帯保証人の破産により、今後回収の見込みがない2件について、地方自治法第96条の規定により、権利の放棄の議決をお願いするものでございます。

概要につきましては、次の35ページをごらんください。

放棄する権利は、2件を合計して、未償還元金132万3,998円、延滞利息66万2,478円でございます。

本件は、2件とも、貸与の相手方と連帯保証人に電話及び文書催告により貸与金の回収努力を行ってまいりましたが、それぞれ両名とも破産法による免責許可決定が確定したことから、今後貸与金の回収の見込みがないと判断し、権利の放棄の議決をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 以上で付託議案に関する全ての説明が終了しましたので、質疑に移りたいと思います。

まず先に、警察本部にかかわる質疑を受け、その後、教育委員会にかかわる質疑に移りたいと思っております。

それでは、警察本部に係る質疑はありませんか。

○岩田智子委員 誰もが安心して歩ける繁華街対策事業なんですけれども、町なかの小学校の保護者の方とかいろいろ話を聞くと、とてもやっぱり効果を——この前新聞記事にもなりましたけれども、効果が出ているということで、本当に続けてほしいというふうに言

われていますので、今回、予算で前と変わらないように取り組んでいただきたいなというふうに思って、これは要望なんですけれども、何かこんな状況ですというのがあればお話お聞かせください。

○上田生活安全企画課長

ただいまの委員の質問にお答えします。

客引きの現状につきましては、先般、新聞とかテレビとかであったとおりですけれども、平成31年の3月に繁華街の特別対策室を設置しまして、22名体制ですけれども、あらゆる法令を駆使しまして、中央署、本部と一緒に取り締まりを強化し、また、熊本市など関係機関、団体と連携した総合的な特別対策を強力に推進しました結果、客引きの110番件数、平成30年が1,186件ありましたが、令和元年の11月末現在では489件に減少しまして、ぼったくり等の料金トラブルも、平成30年は211件あったのが、令和元年11月末では19件に大幅に減少したということで、成果があったと思っております。

本年度につきましても、体制を維持したまま、取り締まりの手を緩めることなく、検挙、排除、抑止活動を強力に推進しまして、安全、安心な繁華街の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○城下広作委員 済みません、要望なんです。

ちょうど昨年末にも県警本部にも要望したんですけれども、県下の——どことは言いません。横断歩道の、要するにペイントがよく薄くなって、もういろいろ消えているということで、たびたび住民から要望があるもので

すから、よくパトロールをしていただいて、明らかにもう白線が消えかかってわからないと、特に夜になると全然白線の雰囲気もわからないようなところが結構あるということで、この辺はしっかり予算をとって、歩行者の安全というか確保の部分をとっていただきたいと、要望でございます。よろしくお願ひします。

○原田交通規制課長 交通規制課でございます。

要望については了解いたしました。

今年度、その道路標示につきましては、昨年度よりも重点的に予算をとってやっており、来年度も同等額の予算を要求しておりますので、そういった道路標示の薄いところについては補正していきたいと考えております。

以上でございます。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治委員 1ページの警察一般管理費の「第4回アジア・太平洋水サミット」警備対策事業ということで、原部長にお聞きをしたいと思えますけれども、こういう警護対象の方が来られるやつならしっかりと予算も必要でしょうが、いろいろな心構えというか——昨年はワールドカップのラグビー、それからハンドボールも大成功に終わりましたし、私の記憶では、原部長は、節目節目で天皇陛下がお見えになるときとかそういったときには、原部長、ずっとそういう仕事をされてこられましたので、残念ながら、これがあるときには、原部長は多分恐らくもう退職をされているわけでありましてけれども、予算と、しっかりした心構えというか、どういったものが必要なのかというものをぜひちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

○原警備部長 警備部から回答いたします。

今委員言われたとおり、心構えとしましては、ラグビーもそうでしたけれども、警備部が主管ではありますけれども、それぞれの持ち場がありますので、各部が連携することと、それから関係機関としっかり情報共有しながらやっていくことが重要であるというふうに思っております。

去年から、G20サミットとかあるいはいろんなイベントで、皇室行事とかそういう関係で、県警からも各都道府県に応援派遣に行つて、海外要人等の警護的なことについては、なかなか頻繁に経験できるものではありませんけれども、そうやって熊本県から数十人が行って、チームを組んで、県警だけで1つの国の対象を、計画から、いろいろ外務省とかと打ち合わせしながら対応をやったという経験もありますので、そうした人たちを中心に従事していただいて、しっかり警備をやっていきたいというふうに考えております。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。

後輩の人たちが、しっかりその精神を引き継いで、しっかりまた対応して欲しいというふうに思います。

続けていいですか、委員長。

○山口裕委員長 どうぞ。

○溝口幸治委員 7ページの刑事警察運営費の中に入るんだと思えますけれども、甲斐部長にちょっとお尋ねしますけれども、最近、何といふかな、国際的な犯罪といふか、例えば、この前、天草の海でしたっけ、覚醒剤が入つてこようというものを水際で食いとめたり、あるいは海外に拠点を置いて詐欺グループが、県民の人たちといふか、国民に対していろんな攻撃といふか、そういう犯罪をやつたりというのが目につくんですが、例えば、甲斐部長が入庁されたところとかでは、そうい

うのは多分想像されなかったようなものが今あって、ある意味、熊本県警察だけでは対応できないものというのがあるんじゃないかなと思います。そういった中で、県警察として、県民の方々にしっかりと、県民を守っていくというか、そういったものは、この予算の中で十分国際的なものに対応できるのかどうかということと、どういったことを心がけてその国際的なそういう犯罪に対応されているのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

○甲斐刑事部長 まず、予算面について、十分かどうかというのは、ちょっと十分ですというような回答はなかなかできませんけれども、必要な予算は今回確保できたのではないかなというふうに考えております。

次に、心がけにつきましては、犯罪者がやはり東京を中心とした居住をしております。また、被害は全国的に広がっております。そういう中で、熊本県警としては、全国警察と合同、共同捜査、また、関係機関と連携をして、海外からの犯罪者についても必要な対応をとる。また、部内では15言語の通訳人を確保しております。部外では25言語確保しております。そういうものをフル活用して、海外の犯罪者、また、全国にまたがる犯罪者については、必要な対応を今後もとっていきたいというように考えています。

以上です。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。

済みません、続けて、委員長、いいですか。

○山口裕委員長 はい、どうぞ。

○溝口幸治委員 交通安全施設の整備で、これは、我が党が開催した市町村長との意見交換の中でも、信号機の設置とか、非常に多い

んですね。先ほどの横断歩道のやつとかもそうですね。この予算の中で、今県に上がっている信号機設置の要望とかにどれぐらいをカバーできるのか、今年度で。優先順位を決めてしっかり対応するという話でありますけれども、どれぐらいがカバーできるのかということをお聞かせいただきたいと思いますが、古庄部長、いいですか。

○古庄交通部長 信号機の要望に対しての設置につきましては、例年積み残しもございますので、100基程度が要望として上がってきております。そのうち、15から20基程度を現在設置しているような状況でございます。

信号機の設置に関しましては、警察庁が示した設置基準というのがございまして、100基が全て設置条件に合致するかというと、そういうわけでもございません。大体20基程度でございます。その年その年の信号機予算を確保いたしまして、15から20基程度を設置しているということで、設置に関する予算については、十分つけていただいているというふうには考えております。

○溝口幸治委員 なかなか限られた予算ですから全部はカバーできないんでしょうが、この要望はずっとたまってきているというか、どんどんどんどん上がってきてますので、今後ともしっかり予算の獲得をお願いしたいと思います。

それからもう1点、昨年ラグビーとかハンドボールのときとかもそうでしたけれども、よくとまれの標識にストップという文字が必要ではないと言われる方がいて、STOPですね、いわゆる海外から来られるのに、とまれと書いとつてもなかなかとまらないので、そういった標識が必要ではないかと言われますけれども、済みません、人吉で見たらとまれしか書いてなかつたけれども、ひょっとしたら熊本市内はあるのかもしれない

せんけれども、どんな整備状況なのか教えていただきたいと思います。

○古庄交通部長 昨年、国スポがありました関係で、それと標識令が改正になった関係で、これまでとはまれだった下にストップとこのを表示できるようになりました。

昨年、補正もいただきまして、国スポの主会場、それと、そのルートを中心に整備をさせていただいたということですので、人吉方面は若干……

○溝口幸治委員 済みません、例えばですけども。

○古庄交通部長 将来的にはふやしていくということでございます。

○溝口幸治委員 じゃあ、順次それもお願いしたいというふうに思います。

最後に、済みません。先ほど岩田委員からおっしゃった街の中の治安で、県民の方々の目に見えてよくなっているというのは大変ありがたいと思いますが、同時に、商売をされている方々、社交業の方々、飲食業の方々、こういった方々も真面目に一生懸命やっただいて、県警と連携してさまざまな抑止力というか、そういうものも發揮していただいている方がいらっしゃると思いますが、やっぱり正直者がばかを見ないように、そういった人たちが今後もしっかり営業ができていくように、改めて県警のほうでもそういった方々との連携が必要だと思いますけれども、林部長、どうでしょうか。

○林生活安全部長 生活安全部でございます。

先ほど、町なかの安全対策を進める中で、大事なことは、やっぱり警察だけの、一人だけの活動にならないということが大事だと思

いますので、今委員言われたように、地域の方々としっかりと連携を図って取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、特に下通の方等につきましては、警察協議会の委員等にもなっていておりますので、警察に対する要望、それに対する諮問とか回答、そういったこともキャッチボールをしっかりとやりながら今取り組んでおりますので、これからもいろんな意見を吸い上げながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。

それぞれ、今部長さん方は退職ということ、今後いらっしゃいませんけれども、皆さん方の後ろ姿を多分後輩の皆さん方もしっかり見て頑張られると思いますので、退職後も引き続き、大所高所から御指導いただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 引き続き、教育委員会に対する質疑はありませんか。

○城下広作委員 文化課の分で、13ページの件です。

鞠智城の国の特別指定の状況、めど、これがどうなのか、ちょっと確認させてください。

○中村文化課長 文化課でございます。

鞠智城につきましては、特別史跡に向けて取り組んでおりますが、特別史跡、今全国で62件でございます。熊本におきましては、熊本城が特別史跡でございます、なかなか厳しいですね。特別史跡になるには、条件等もありまして、そこは厳しいところでございます。

県といたしましては、特別史跡に向けまして、まずは鞠智城に関してのいろいろな学術的なものを深めようという形で、シンポジウムを行ったり、若手研究者の育成を行っております。また、古代山城のほうのいろいろな研究というのも行っておりまして、そういった形で古代山城の研究の裾野を広げていくという取り組みを行いまして、文化庁にアピールをしているところでございます。

特別史跡になるためには、学者の先生方の中において、やはり国を代表する、そういった象徴するような史跡であるということ、そして学術的な価値があるという条件が必要でございまして、それに向けてアピールをしているところでございます。

国におきまして、文化審議会のほうでも、特別史跡の枠を広げたらというお話もあっているところでございますので、今後、そういう流れの中で特別史跡になっていくよう、今の取り組みを着実に進めていきたいというところで進めているところでございます。

○城下広作委員 しっかり頑張ってください。指定に向けて頑張ってくださいと強く要望しておきたいと思っております。

続けていいですか。

○山口裕委員長 はい、どうぞ。

○城下広作委員 次に、17ページの高校教育課の分で、新規事業で、夢を拓げる県立高等学校推進事業の今後のあり方を検討するという形の事業ですけれども、これは、どういうメンバーで、どういう流れ、具体的に進めていくのか、その形をちょっと、もっと詳しく教えてもらえませんか。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

あり方検討会議につきましては、まず構成

メンバーは、まだ決定はしておりませんが、学校関係者、学識経験者、各種団体の関係者、それから議会関係の行政関係者のほうに今から依頼をしようというふうに思っているところでございます。令和2年度中に5回から6回程度の開催予定で、今予定をしているところでございます。

内容としましては、再編整備等が終わりましたので、その実施状況と課題を確認し、そして、現在の県立学校の現状を踏まえて、魅力ある高等学校の実現に向けた検証を行いたい。例えば、学科等の今後のあるべき姿とか、ICT教育をどういうふうに取り組んでいくかというようなことについて、外部有識者の御意見をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○城下広作委員 先般、例の新しい入試の応募状況なんかもありましたけれども、あれを見ると、競争率が激しいところ、また、もうまさに定員割れをするとところ、相当格差もあって、本当にこの先の中にはまた統廃合とか、いろんな話もまたその中から少しずつ、出てくるというか、そういうことも視野に入れながらの検討にもなると思うんですね。

非常にその辺の結果というのは、受ける住民側にとっては、対象の地域にとっては大きな問題になるものですから、学校のあり方というか、魅力ある学校をつくると、その分生徒がまた逆に言えばしっかり保てるとか、いろんな要素が含まれると思います。県立高校というのは、非常に地域の問題でも、大きな問題なものですから、我々もしっかりこのことは見ていきたいと思うし、選ばれる方も、しっかり角度を決めて人選していただいて、そして、しっかりした実のあるような結果で、我々もまた逆に言えば理解をしていきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

○岩田智子委員 今のところなんですけれども、ずっと議会でも出ていたような、この前までの高校再編の検証を行うような会議ということで捉えていいですか。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

まず、再編整備をまた前提でというようなことではありませんで、この再編整備が終わりましたので、その後、また学校の現状がどんどん変わってきてもおりますし、また、周りからどういうふうに県立学校があったほうがいいかというようなのも、これは聞く必要がございますので、そこを広く意見を聞いて、集約をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○岩田智子委員 適正規模とかで終わって、白紙状態になって今があるので、私としては、やっぱり前の再編整備がどうだったのか、入試の倍率の話が出ていましたけれども、すごくやっぱり格差があって、本当にびっくりするぐらいなので、やっぱり適正規模のクラスの数とか、またそういうところとかもちょっと話をさせていただきたいなというような希望があります。

それから、その魅力を発信するために、創造発信事業がまたことしも予算づけられてますけれども、大体1校当たりやっぱり20万ぐらいなんじゃないかな。

○那須高校教育課長 この魅力創造発信事業につきましては、大きく2つございまして、高校間の連携で取り組みをやるやつ、これは、旧学区単位で、7学区で、それぞれの高校が話し合いながら、その地域としてどういうふうに魅力をアピールしていくかというようなことで、これについては、大体事業予算として85万円ほどを用意しているところでございます。

もう1点が、小規模校の取り組み支援ということで、6校につきまして、今度は学校単位でその学校の魅力、特色を広くアピールするというようなことで、この事業として424万5,000円程度を予算立てしているところでございます。

○岩田智子委員 わかりました。

公立高校に関してアピールをする予算なので、とても重要だと思うんですけども、私学のほうでは、あっちの私学のほうから、すごくやっぱりアピールをするような予算が組まれていて、すごくやっぱりそれに差があるというのをちょっとこの前聞きましたので、もう少し充実をさせていただきたいなという要望です。

以上です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治委員 いっぱいあるけん、休憩したほうがよくはないかな。

○山口裕委員長 それでは、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後0時57分開議

○山口裕委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、質疑はありませんでしょうか。

○増永慎一郎委員 2点あります。1点目が、17ページ、エンパワーメント事業に関してなんですけれども、これは私も一般質問させていただいて、ALTを非常に増員させていただいて本当にありがとうございました。今回、9名の増員で45名になるということで、非常に子供たちというか、保護者も喜んでいらっしゃるところでございます。

そういう中で、今県立学校って40何校かあると思うんですけども、何というか、大体基準があって、最大何名ぐらいまでこの先ふやされる予定なのか、それを一つ教えていただきたいと思います。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

今年度が、36名から9人増員いたしまして45名ということでございます。県立高校の本校が47校ございます。ですから、1つの目途としましては、1校につき1人ということで、実際は時間数で、大体6時間に1回はALTの授業が受けられるようにというふうな換算でいこうと思っておりますので、そこ前後ぐらいが目安かなと。47から40ということでございます。

○増永慎一郎委員 1校に1人ずつという感覚じゃなくて、人数とかまたは地域割りとか多分されているんじゃないかなというように思うんですよね。だから、例えば、6時間に1人1回というような基準で選ぶと、ちょっと何かいろいろ移動とかなんやかんやで時間がかかるんじゃないかなと思いますけれども。

○那須高校教育課長 45人の配置計画でまいりますと、大体普通高校が1週間で6時間ほどございますので、それが1つの単位というふうなことになっておりますので、そこで最低1回ということ考えております。専門高校になりますと、大体週に3時間ですので、その場合で2週間に1回というふうなことになってまいります。

あとは、45人の組み合わせでいきますと、基本的に小さい学校につきましては、1人の人が2校を行ったり来たりするというようなことで、今のところは配置を考えているところでございます。

○増永慎一郎委員 わかりました。ありがとうございます。

それから、小学校、中学校、各教育委員会では、それぞれに自治体がALTを雇われているところが多いと思うんですけども、そういった方々の連携とかはされてるんですかね。県立高校として県が雇ったALTさんと、小学校、中学校で各自治体がALTさんを雇われている部分の連携とかは何かあるんですかね。

○古田義務教育課長 義務教育課でございます。

義務教育課の事業ではございますけれども、わくわくイングリッシュ・キャンプと申しまして、小学校、ことしは3、4年生から自由に英語に親しむ機会を持っておりまして、そのときは市町村雇いのALTと、それから県立のALTにも一緒に来てもらいまして、連携をして小中学校の英語力向上に当たっております。

○増永慎一郎委員 小学校の英語教育が始まって、あと中学校、高校というような形ですと連携をやったりやっつけていかなければいけないと思うので、例えば、学校の先生、一緒に英語の先生との連携とか、そういったALTとの連携あたりも必要になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺はうまいぐあいに、それぞれの自治体の教育委員会さんと連携しながらぜひやっていただきたいなというふうに要望しておきます。

それと、もう1点いいですか。

23ページです。(5)番、熊本地震被災児童生徒就学支援事業、これは就学支援を実施する市町村に助成ということでありますけれども、これの終わりは大体いつぐらいになるのかというのをちょっとお聞かせください。

○古田義務教育課長 この事業については、国から受けている事業でございますけれども、国のほうからは、令和3年度を目途に一応終了ということが言われておりますけれども、本県としましては、要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○増永慎一郎委員 済みません、要望というのは、どんな要望ですかね。

○古田義務教育課長 継続の要望でございますけれども、国のほうからは、全国各地で被災が相次いでいるため、なかなか財政的に厳しいという状況も国のほうから言われているというところでございます。

○増永慎一郎委員 何ていうか、当てにされている方もいらっしゃるわけですよ。だから、やっぱりずっと続くとは多分思われてないと思うので、やっぱりその辺はいつぐらいまでのというのはわかってたほうがいいと思うので、急に、ことしまであったのが、ひょっとしたら長くなるかもしれんよと言った後に、例えば、ほかの被災地もいろいろあるからもうこれで打ち切りというふうな形じゃなくて、ちゃんと一番尻の部分がわかってたほうが、親としても、何か当てにしないで済むというわけじゃないですけども、いつまでも永遠に続くものじゃないというのはわかっているんで、その辺の対応はよろしく願いしておきます。

以上です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○岩田智子委員 熊本県の学力調査に関してなんですけれども、ことしは、何か民間に採点とか、いろいろそういうのをしましたよ

ね。

○古田義務教育課長 はい。

○岩田智子委員 来年度も、この予算の中にそれが入っているということでしょうか。

○古田義務教育課長 本年度が初年度でございまして、次年度は、この予算に計上しております。

○岩田智子委員 その民間というのは、どこになりますか。

○古田義務教育課長 コンペのほうを企画いたしましたしまして、本年度は、東京書籍に委託をしております。

○岩田智子委員 何か現場では、採点とか民間に行ったので、その辺の負担軽減というか、そういうのはあったんですが、何か100問ぐらい——100かな、すごく多くの調査項目のアンケートを、それを集計されて、分析をされているということですが、そういうものの個人情報ですよ、やっぱりそういうものをきちんとしとかなければいけないのではないかと思ってるんですが、その辺はどうですか。

○古田義務教育課長 コンペの際に一番重要視しましたのは、そういった子供たちの個人情報の管理でございまして、そういった会社のシステム上のチェックをしておりますので、そのあたりは会社のほうでも万全を期していると考えているところでございます。

○岩田智子委員 現場も、今までも県の学力テストは、そういう調査項目がいろいろあって分析をされていたんですが、今回物すごく多かったというので、現場の先生たちも、何

かすごくそういう今まで知らなかった情報が民間に行ってしまうという、そのことで少し動揺があったみたいなので、きちんとしといていただきたいなと思っています。そのことはお伝えします。ありがとうございました。

以上です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治委員 4月以降の組織について、これは給与とか入っているの、そこにかかわってくるんだと思いますけれども、再三、今回、増永委員も、教育委員会のあり方というか、出先のあり方とか市町村の教育委員会のあり方を言われましたけれども、私もずっとそれを申し上げてきておりますが、4月以降の組織で、本庁と教育事務所のあり方、それから市町村との協力のあり方、その辺何か考えられてるのがあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○上塚教育政策課長 教育事務所については、義務教育の教育水準の維持向上とか市町村間の格差が生じないようにという重要なところがありますので、特に熊本県としましては、市町村の数が多いということで、そこは維持しながらですね。

ただ、その役割分担を明確に、本庁と教育事務所、それと教育センターも含めて、それと市町村の教育委員会、ここは少し役割分担が明確じゃない部分がありますので、そこをしっかりとしながら体制を強化して、少し組織は今検討しているところでございます。まだちょっと余り具体的には言えない部分もありますけれども。

○溝口幸治委員 余り深くいくとちょっと行き過ぎるかもしれないので、この辺でやめときますが、市町村の数が多いとかとおっしゃったですけれども、人吉・球磨とかは確かに

市町村の数は多いですけども、きのう、地域対策特別委員会で熊本県の絵が描かれていて、振興局単位に分かれているのを見たら、例えば、芦北振興局が受け持つところは、芦北、津奈木、水俣、3つですよ。じゃあ、八代振興局の教育事務所が持つところは、氷川と八代ですよ。で、市町村の数とかなんとかがその教育事務所のあり方と直接リンクしてくるのかなという、今の説明からいくとですね、疑問を感じ得ませんが、増永委員が質問されたときに、私、やじって教育事務所廃止って言ったんですが、その本意は、教育事務所の機能をそれぞれの市町村の教育委員会に持たせたほうが効果的ではないかとかということも検討すべきだろうし、今の教育事務所を残しながらしっかりと風通しのいい組織にするというのもありだろうし、やっぱりいろいろ研究をしていく段階に来ているんじゃないかなと思います。

というのが、きのうの特別委員会の中でも、県も、いわゆる技術系の職員が市町村が乏しいので、人を出すという決断をするわけですよ。だから、組織も大きく変わってくるわけですよ。そういう観点で見たときに、教育事務所が今のままで教育事務所に残っていくことが、果たして県教育の発展につながるのかどうか。

例えば、よく住民の人から言われますけれども、高校のことで教育事務所に問い合わせに行ったら、いや、うちは関係なかですって言われて相談に行くところがなかったとか、普通の一般の人は、教育事務所って書いてあったら、県の教育ですから、そこに相談に行くんですね。ところが、うちは関係ありませんと言われて本庁に行くとかという事例もあるし、今いじめとかいろいろな問題とかもあって、教育事務所とそれぞれの市町村教育委員会との役割というのをちゃんと分けて、まさにチームとして対応していかないと、非常に厳しい事案が出てくるんですよ。

そういった面では、今のまま何も手を加えずに教育事務所を残して本庁との機能をやっていくというのは、私にとってはやっぱりあり得ないと思ってます。

しかも、組織は、やっぱりピラミッド型になるからこそ機能するんだけど、教育事務所と現場の学校の関係でいくと、教育事務所の所長は、昔どこどこ中学校やどこどこ小学校の校長先生の部下でしたとかいう話があると、もう逆転するんですよね。全くグリップがきかない、教育事務所の所長の話は。そういうのも含めて、やっぱりちゃんとした組織として機能するような仕組みを考えてほしいという願いがありますので、その辺しっかり検討していただきたいと思っておりますけれども、教育長、どうですか。

○古閑教育長 組織の話なので、まだあんまり確定的なことは申し上げられないんですが、私自身としては、溝口委員、増永委員、またこの教育警察常任委員会の場でも、教育事務所を含めて、義務教育体制のあり方についていろいろ御指導、御指摘をいただいておりますので、来年度に向けてはかなり本庁も、あと教育事務所の、先ほどお話がありましたあり方、位置づけも明確にして、かなり体制を強化させていただきたいなと思ってます。

それは、形としての体制もありますし、自身の人事配置も含めて、でき得る限り、少しウエートを置いて強化を図っていききたいなというふうに思っておりますし、今最終的な調整といいますか、詰めの段階に来ておりますので、そういった方針で今臨んでいるところであります。

○溝口幸治委員 じゃあ、4月以降、また議論できることを楽しみにしておきたいと思えます。

以上です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

ちょっと私のほうから1点、教育長の説明要旨、きょう配られたわけでありませうけれども、私たちにしても、その不祥事の根絶に向けた取り組み、さまざまやってほしいなと思っております。

その上で、4段落目と5段落目に、研修体系の充実であるとか連絡指導体制、そして危機管理対応強化に取り組んでいますということで、まあ頑張っていたいただきたいんですが、その次の段落ですけれども、学校組織としての対応力を高めるため、新たにリスクマネジメント対応指針を策定し、その上で学校現場で教職員とともに効果的な対策を検討する会議を立ち上げたということでもありますけれども、この文章を読んで、私は、各学校にそういった会議が立ち上げられたのかなというふうにちょっと思ったところですが、もうちょっと具体的に説明をいただければと思います。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

今委員長が言われました会議でございますけれども、先日開いております。メンバーは、各学校にということではなくて、本庁でグリップをして会議を開いております。

今まで、校長先生、教頭先生あるいは県立であれば副校長先生あたりに、不祥事の都度、いろいろな御指摘なり指導をしてという対策をとってましたけれども、今回は、若手の職員をある程度集めて検討を進めていくと、その結果を各学校に持ち帰って実践してもらって、また年度をまたぎますけれども、来年度、そういうのをつなげていきたいという取り組みでございます。県立から主幹教諭5名、義務のほうからは10名主幹教諭を集めて、トップには教育委員の吉田先生、熊大の教授に入っていて、今回講演もいただいて、その後、いろいろ情報を共有し

て、グループワークをして、いろいろ取り得る策を検討したというのが、先日、第1回目、2月14日に開いております。

以上でございます。

○山口裕委員長 もうちょっとお聞きしますが、その会議を立ち上げて、現場にフィードバックしていくということですが、それはずっと来年度も通じてやっていかれるのか、どういう形で会議を使って浸透させていくのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○磯谷学校人事課長 不祥事が続いたというのもありまして、できる限り早く対策をとりたいということで2月に開いたわけですので、今後、人事異動等もありますので、メンバー、また少しかわるかもしれませんが、引き続き、実践型というか、学校の現場をよく知っている中堅というか、40代の先生も巻き込んで、巻き込んでと言うとちょっと語弊がありますが、一緒になって具体的な取り組みを引き続きやっていきたいなと、検討していきたいなというふうに考えております。

○山口裕委員長 わかりました。

○溝口幸治委員 済みません、関連して、これはもう要望でやめますけれども、現場の先生も必要だと思います。現場の先生も必要なんだけど、できればその現場の先生で、やっぱり教育のことだけずっと一生懸命している人じゃなくて、やっぱりしゃばの空気がしっかり吸える人、吸えている人、世の中が見えている人——現場のことしか知らない、子供としか向き合っていない先生たちで物事を考えていくと、やっぱりだんだん視野が狭くなると思うんですよ。

今不祥事対応なんて、例えばですよ、不祥事対応をしました、現場の校長とかが一生懸

命対応していますと言うけれども、大体報告書とかを見たら、初期対応がまずくて、マネジメント能力がなくて、もうぼこぼこやられるんですよ。普通民間だったら、ああ、こいつだめだと思ったら、すぐ上の上司とか別の人が入ってきて担当窓口を変えるんだけど、学校ってそうじゃなくて、ずっとそのままぼこぼこぼこぼこやられて立ち直れないみたいになってしまうので、やっぱりしゃばの空気を吸っている人、現場のことがよくわかって、しゃばの空気をちゃんと吸って、日ごろからアンテナの高い人。大学の教授も、私は今の方知らないで、今の方は立派な方かもしれませんが、大学の教授も、それだけ一生懸命やっているんじゃないで、社会的に何かこうしゃばの空気をちゃんと吸っている人をやっぱり入れて議論することが大事だと思いますので、もう要望で結構ですから、お願いします。

○岩田智子委員 関連していいですか。

○山口委員長 はい。

○岩田智子委員 私も、ちょっと、きょう、不祥事について、その他のところで話そうと思ったんですけども、今話題に出たので。

パワハラとかでニュースにも出たんですけども、ある学校の講師の先生、2人の先生が公務災害を申請しようとしたときに、校長がとめたという事件がありましたよね。何かそういうのを聞いたら、本当にその校長はマネジメント能力があるんだろうかと。逆に、校長ならば、そういうトラブルにならないようにやるべきなのではないかなというふうに思うんですよ。公務災害の申請をすると言ったならば、お手伝いをするとか、やっぱりそういうふうなことをしなければいけないのに、立て続けに2件、2人の方にやめるようにというふうな記事があったんですが、校長

から県教委はお話を聞いているというふう
に記事にもあったし、1回説明も受けました
ので、それは、ああ、そうなんだと思いま
したが、こういう場合、当事者とか、周り
のさっきの中堅のよく見えている先生と
か、学校の中から聞き取りをするとい
うようなこともしているんでしょうか。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でござい
ます。

ケースによっていろいろな対応がありま
す。今回、公務災害ということであります
ので、本人から、窓口、県の基金があり
まして、支部というか、窓口が学校人事
課にもございますけれども、当然、そう
いう問い合わせがあれば、そういう詳
しい説明をしたりというのを行います。

一方で、岩田委員言われたように、不
祥事とかそういうことになると、また
その内容に応じて、誰に、どこが、ど
う聞くかというのは、その都度検討し
ながら対応しているところでございま
す。

○岩田智子委員 私も相談事がいろいろあ
って、全てを教育委員会に問い合わせ
ているわけではないんですけども、何か
いろんなところで、やっぱりちゃんと
判断をする材料というかな、だから、
このパワハラ、鬱病の方はやめられ
たんですよね、講師を。やめられた
し、もう1人の方は違うところに勤め
ていらっしゃるみたいですが、何か1
人そうやって人材が——人材という
か、人がいなくなっちゃうわけです
よね。だから、とても私は気になっ
て、校長のその対応というか、どう
だったのかなと思うし、やっぱり校
長とかも降格とかもあるんですか、
もし不祥事とかあった場合は、その
学校での。

○溝口幸治委員 それは、その他で。

○岩田智子委員 その他でいいですか、
じゃあ。今ちょっとあっているの
で。

○溝口幸治委員 全部終わってから。

○岩田智子委員 わかりました。じゃあ、
ここでとめます。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、これで質
疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付
託されました議案第20号、第24号、
第28号、第64号、第72号、第75号、
第81号及び第82号について、一括
して採決したいと思います。御異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一
括して採決いたします。

議案第20号外7件について、原案の
とおり可決または承認することに御
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めま
す。よって、議案第20号外7件は、
原案のとおり可決または承認する
ことに決定しました。

次に、閉会中の継続審査事件につ
いてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、
閉会中も継続審査することを議長
に申し出ることとしてよろしいで
しょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 それでは、そのよ
うに取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が3件あ
っております。

まず、報告について執行部の説明
を求めた後、一括して質疑を受け
たいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○平良警務課長 警務課でございます。

警察本部が所管します熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正を含む条例案について御説明いたします。

この条例案につきましては、熊本県職員の服務の宣誓に関する条例と一括して改正するもので、総務常任委員会において審議されます。

資料1 ページ及び2 ページになります。

会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、規定を整備する必要があるものでございます。

服務の宣誓に関する条例につきましては、職員の任用に際して、警察本部長等の面前における宣誓書への署名を課すものでございますが、会計年度任用職員の服務の宣誓につきましては、警察本部長が別段の定めをすることができる規定を加えるものでございます。

施行日につきましては、令和2年4月1日としております。

以上、警察本部が所管する条例の一部改正に関する報告でございます。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

お手元の資料について説明をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。

熊本県産業教育審議会の最終答申について御報告をいたします。

大きな1番、諮問事項をごらんください。

熊本県産業教育審議会は、平成29年6月に、本県教育委員会から地方創生に向けた今後の専門高校における産業教育のあり方について諮問を受け、(1)から(4)にある4つの視点から、大きな2、審議会開催状況等にありますが、3年間にわたって審議を行ってこられました。

大きな3の審議会委員をごらんください。

本審議会は、熊本大学工学部の宇佐川教授を会長とし、産業経済界、教育界、勤労界における学識経験者、関係行政機関の職員その他、15人の委員で構成され、今年度は、委員として、山口委員長にも大変お世話になりました。

今月17日に、宇佐川会長から古閑教育長に最終答申が行われましたので、その概要を報告させていただきます。

次の2ページをごらんください。

最終答申概要の上段、ベン図にありますように、審議においては、県内事業所に、専門高校生に求める資質・能力に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに、専門高校に対する産業界のニーズを把握した上で議論が重ねられました。

次に、概要図の下段にありますように、審議の中では、課題解決に向けた重要項目を整理し、課題解決に向けた推進方策を、平成29年度に第1次答申、平成30年度に第2次答申で示されております。

既に、高校教育課では、この第1次答申、第2次答申を受けて、推進方策を具現化する取り組みを始めており、専門高校では、地域社会や産業界と連携、協働したインターンシップの実施や地域課題解決のための学習活動がこれまで以上に充実をしております。

また、県教育委員会が県内7つの経済団体と熊本県地域人材連携協力協定を締結したことで、県内産業界と学校・教育委員会、関係部局の3者が一体となった取り組みへの機運が高まり、本県産業界を支える将来の人材育成に向けて連携が深まってきております。

今後も、最終答申で示された推進方策を踏まえ、重点項目を具現化するための取り組みを進めながら、専門高校における産業教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○古田義務教育課長 義務教育課でございます。

お手元の説明資料(その他報告事項)3ページをごらんください。

小中学校の学力向上対策について御報告をいたします。

上段の1、本県の現状をごらんください。

示しておりますグラフは、小中学校別に、国の平均を100とし、本県の年度ごとの経年変化を教科ごとにあらわしたものでございます。

9月の本委員会でも御報告をいたしました。が、本県の学力の現状は、毎年4月に実施されます全国学力・学習状況調査の教科の結果を見ると、特に中学校におきまして、ここ数年、低下傾向が続いております。

次の4ページをごらんください。

県教育委員会では、この現状を改善し、子供たちの学力向上に向けて、全県下で一体的に取り組んでいくことを目的とした学力向上推進本部を設置し、年2回、8月と2月に開催する予定でございます。

学力向上推進本部は、県教育委員会関係各課、県立教育センター、教育事務所、さらに市町村教育委員会の代表の教育長を構成メンバーとし、それぞれの役割を明確にして連携を強化していきます。

この学力向上推進本部では、本県の学力向上対策について協議をし、各学校や教職員のニーズに応じた支援やめり張りのある施策等の充実に努めてまいります。あわせて、子供たちを学びの主体として育てるためのよりよい環境づくりを充実させてまいります。

最後に、下段の3、熊本の学び推進プランについて御報告をいたします。

県教育委員会では、昨年度から、熊本の未来のつくり手となる子供たちの学びのあり方について、新たに提案をしていくために、熊本の学び総合構想会議を設置し、協議を重ね

て、昨年4月に提言をいただきました。

県教育委員会では、その提言をもとに、本日お手元にお配りをしておりますブルーの表紙でございます「熊本の学び推進プラン」を、学校現場の先生方の知見を生かしながら策定いたしました。

2月下旬には、本冊子及び全ての先生方に配付しますリーフレット、さらに御家庭用のリーフレットを配付する予定でございます。

本推進プランの主な内容について御説明を申し上げます。

第2章では、熊本の子供たちに、これからの社会をつくり、未来を豊かに生きていくための力を育むためのカリキュラム・マネジメントの推進のあり方について示しております。第3章では、熊本の子供を、学びの主体として育てるための授業改善の推進、第4章では、みずからの学びの姿を知り、次の学びに向かう熊本の子供たちの目指す学力向上検証改善サイクルの確立、そして第5章では、みずから計画を立てて、みずから学ぶ熊本の子供たちに育てるための家庭学習の充実について、具体例を挙げて示しております。

さらに、全体を通して、地域の宝である子供たちにつけたい力を、子供を中心として、学校だけでなく、家庭、地域、行政の5者が連携し、一体となって取り組んでいくことを大切にしております。

いよいよ4月から、新しい学習指導要領が小学校から順次実施となります。今後、県教育委員会としましては、本推進プランの確実な実施と学力向上推進本部による施策の検証等を行いながら、本県児童生徒の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で御報告を終わります。よろしく願いいたします。

○山口裕委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

今の報告に係る質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 今熊本の学び推進プランの説明をいただきましたけれども、ざっとですけども、今読んだだけでもかなり読み応えがあるなと思いますけれども、多分かわった先生方、相当御苦労なさって、やっぱり未来を見据えてつくられたんだと思いますが、要はここからの広報ですよね。これができたので、多分いいものができているんだろうと推測いたします。で、ここからの広報、今パンフレットとかつくってとありますけれども、やっぱりスタートダッシュが大事だと思うんですね。これが再びお蔵入りにならないように、きちっと広報する上で、今考えておられる、パンフレットを配ったりというのは当たり前のことですが、そのほかに何か、例えば、ホームページ上で見れるようにするとか、そういう工夫があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○古田義務教育課長 ホームページのほうを新しく開設しまして、推進プランにかかわります資料でございましたり、学校が使いやすいような書式でございましたり、動画でございましたり、それから来年度は2回、熊本の学び推進フォーラムを県北、県南とする予定でおります。

また、このプランの中に載せておりますが、2年ごとに見直しをしまして、また次の改訂に向けて、学校現場の意見を聞きながら進めていこうと考えております。

以上でございます。

○溝口幸治委員 わかりました。

○増永慎一郎委員 済みません。関連して。

○山口裕委員長 はい。

○増永慎一郎委員 一般質問もしましたの

で、そのときにいろいろ教えていただきましたけれども、いろんな点で全国学力・学習状況調査、これでいろいろ調べたときに、先生たちが考えられているのと実際の現場で子供たちが試験とか受けた結果が、やっぱり非常に伴っていないなというのを印象づけられました。

というのが、先生たちは、自分たちではきちんと教えたつもりになっているような感じだけれども、実際点数として上がってない。だから、非常にその辺は、やっぱりせっかくこういうのをつくられてやられるということであれば、やっぱり先生たちもきちんとした基準というか、そういう部分でやっていかなければいけないと思います。

例えば、地区によって物すごく成績がいいところの先生でも、辛口に教え方とかを点数つけている、点数が低いところで教え方が100点なんだというふうな部分もあつたりとかしていましたので、その辺はやっぱり、何というか、教育庁が全部そういったものをきちんと仕切りながら、基準づけをきちんとやっていかなければいけないんじゃないかなというように思っておりましたので、このプランがあつて、それを基準にやられると思うので、やっぱり先生方にもきちんと徹底していただくように要望をしておきます。よろしくをお願いします。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、これで質疑を終了します。

次に、12月の委員会において取りまとめを御一任いただきました令和元年度教育警察常任委員会における取り組みの成果について、お手元に配付のとおり、案を作成しましたので、御説明します。

この常任委員会における取り組みの成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員か

ら提起された要望、提案等の中から取り組みが進んだ主な項目を挙げ、3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定などについて、副委員長及び執行部と協議し、当委員会としては、8項目の取り組みを挙げた案を作成しました。

ここに挙げた項目は、いずれも委員会審議により取り組みが進んだ、あるいは課題解決に向けての検討や調査が動き出したようなものを選定しております。

もちろん、この項目以外の提起された課題や要望等についても、執行部で調査、検討等をおこなわれますが、これらの項目を特に具体的な取り組みが進んでいるとして取り上げました。

それでは、この案について何か御意見等はありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 では、この案でホームページに掲載したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、文章の整理、修正があった場合は、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他で委員の皆様から何かありませんでしょうか。

○岩田智子委員 先ほどの続きなんですけれども、降格とかあり得るんですか、校長の。

○磯谷学校人事課長 一旦ついた職を降格、降任するということになりますと、本人にとっては不利益な部分も出てきますので、これは法律にのっとりたしたるべきとらなないといけないのかなというふうに思っております。本人が自主的に希望してということであれば、それはそういう制度はございますけれ

ども、組織としてということであれば、法律にのっとりたして慎重な対応をしないとイケないのかなというふうに考えております。

○野尾教育総務局長 ちょっと今回の事案で、今岩田委員のほうからいろいろ公務災害の話が出ました。

正確に話をさせていただくと、この校長先生自体が、公務災害に対する認識がちょっと浅かったと。いろいろ勘違いがあつて、いわゆる精神疾患の場合は本部で審査ということになります。かなり時間がかかる。なかなか通らない場合もある。あと、パワハラとかいう場合は、第三者がどう証明するかとか、そういうふうな微妙な線があると。それを丁寧に説明して、それでもよければ出しなさいという言い方をすればよかったですけれども、ちょっと言葉尻を全部捉えられてしまって、報道では取り下げさせられたというふうな言葉になっています。

私は、本人の名誉のために言いますけれども、この先生は、そこまでマネジメント力がない方ではありません。60までしっかり働かれるような能力を持った方です。ですから、1つの事案をもって、報道で取り上げられて、それが全てかどうか、私も正確かどうかわかりませんが、報道がなされたことですから。でも、学校現場の校長先生たちは、保護者対応とか、100人も部下がいらつしゃるところでしたら、1人の面談時間を30分とるんだつたら、何週間も潰れたりして、非常に校長先生たちは激務の部分があります。確かに、この校長先生は、公務災害についてしっかりと知識を持ってなかつたんですけれども、ほかの教員から見れば、そこまでひどい先生じゃありませんし、しっかりと理念を持たれた先生です。しかし、言い方がちょっときつかったり、もうちょっと不調になつた方に寄り添つた言い方をすれば、こういうような報道にならなかつたのかなと思います。

ちょっと、委員長に——恐縮なんですが、本人の名誉のために、ちょっとそこは、教育総務局長が何回も本人からヒアリングしておりますので、その部分についてはしっかり説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○岩田智子委員 とてもよくわかります。校長先生から、その方から野尾局長はお話を聞かれて、そういうふうに使われているだろうし、今までのいろんな経緯もあられると思いますが、私は、やっぱり学校の子供のいじめもそうなんですけれども、やっぱり嫌だと思っているほうのことはちゃんと聞かないといけないと思うんですよね。その方とはお話をされましたか、局長は。

○野尾教育総務局長 私がお聞きしたのは校長先生で、学校人事課の職員は、1人の職員からしっかり相談を受けていまして、その方については、毎日のように電話で対応をして、状況は把握しています。いろいろなことも真摯に学校人事課の職員は対応しています。

2人とも——いわゆる公務災害については時効があります、2年間ぐらいの。それがちゃんとクリアできるように、再申請をちゃんとしていただいて申請に至っております。

確かに、校長の初期対応というのは余りよくはなかったんですけども、そこは教育委員会がチームとして、皆さんで、いわゆる学校人事課も含めて、お2人の方たちの申請にはしっかりやれるようにしていますし、また、この事案を受けまして、各学校には、公務災害については、何しろわからなかったら聞いてくださいと、学校人事課のほうに、それでそういうふうな対応をとりましょうということで差し上げていますので、そこは、委員おっしゃるように、片手落ちにならないように、しっかりと反対側の先生からも話を聞

くということはやられているのかなと思っています。

○岩田智子委員 それならとても私も安心なんですけれども、やっぱりこうやって大きく報道に出たり、ニュースにも出たので、やっぱり心配なんですよね。本当にこの学校の方々とか、校長を中心にやっぱりやらないから、マネジメントしなきゃいけないから、やっぱり私も経験あるけれども、その学校の雰囲気って、やっぱり校長先生にあるんですよ。あると思うんですよね。だから、さっき溝口委員が言われたように、何か正直者がばかを見るような社会になってはいけないので、本当に平等に、公平にいろんな面で見たいなというふうに私もすごく思います。

こういう何か、やっぱり不祥事と言ったら、何か悪いことをしたというようなことになるかもしれぬけれども、一つのやっぱり不祥事だと思いますので、ここで本当に言わせていただきたいなと思って発言をいたしました。今後とも本当によろしく願いいたします。

以上です。

○青木教育理事 私の考えはもちろん局長と同じなんですけれども、1点ちょっと訂正させていただきます。

今発言の中で、片手落ちという表現を使いましたけれども、ちょっと不適切な表現でございまして、ちょっと偏った扱いということで理解していただければと存じます。

○山口裕委員長 ほかに何かありませんか。

○城下広作委員 いずれにしろ、学校も警察も組織ですので、組織のトップを中心として団結して、警察は県民のために、また、教育現場は児童生徒、保護者のために、また、教

育のプロとしてぜひ頑張っていたきたいと。ニュースのことは全然私わからないから、どこのことか全然わかりませんが、総論的にはそういうふうに思っていますので、よろしくお願いします。

1点、教育のほうにちょっと確認したいんですけども、正式な話として、今政府が、新型コロナで不要不急の会合とか自粛しなさいとかあるんですけども、ちょうど今から卒業式シーズンで、また、最近10代の子供さんが出たとか何かというと、例えば、それが児童生徒だった場合には学校とかに影響するけれども、それが、正式な通達としては、県には、どういうふうに来ているのか。九州、熊本は全くそんなことは学校現場で考えぬでいいよという形なのか、何かこういうことを心配しなさいとかあっているのかというのは、我々は問われて聞かれたときに、ちょっと私も答えなきやいかぬもんだから。正式な文科省の——この間大臣の分では、今のところそういうことは余りないというようなニュアンスで受け取ったんですけども、ちょっと正式な通達としてどういうことに注意があっているのか、教えていただければと思います。

○上塚教育政策課長 教育政策課です。

新型コロナウイルスが流行を始めまして、頻りに文科省から通知が来ております。一番最近で言いますと、きのう付で、感染はできるだけ抑えることが重要ということで、風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養するとか、そういう対策のポイントをまとめたような通知が来ております。

2月4日に、県のほうで、感染症対策本部設置要綱に基づきまして対策本部が設置されております。それを受けまして、教育庁内部でも、新型コロナウイルスの感染症対策部ということで設置しておりまして、会議を行いまして、それぞれの課で各課の役割を確認し

て、感染予防及び蔓延防止をそれぞれの立場から行っていただいているところがございます。関係通知も、それぞれで各学校現場あたりには出しているところがございます。

○城下広作委員 なかなかわかったようでわからないような雰囲気になって、本当に私も全然——私がちょっとはつきりわかりやすく言いたいのは、例えば、今度卒業式があると、こんなときなんか、いっぱい集まっても、保護者も生徒もいっぱい集まるけど、全然そういうのは通常どおりやっていると、何も心配ないよというレベルなのか、何かそういうことに特化して注意とか何か、例えば、誰か発症したときはちょっと慎重にやりなさいよとか、そういう細かいようなことがあっているのかという話。もっとわかりやすい話が我々現場であるものだから。

○牛田教育指導局長 指導局長でございます。

今委員のほうからありました中で、特に卒業式、それから、今後高校入試が3月10日、11日と、後期選抜が予定されていますけれども、その辺について、私たちも今情報収集をしながら今後の必要な対応等について検討しているところがございます。

今回、指定感染症のほうに1月28日閣議決定されまして、2月1日から施行されていますので、当然通常のインフルエンザ等とは違いますので、その辺の状況を見ながら必要な対応をと思っております。

高校入試につきましても、2月3日付で文部科学省のほうから、その対応について十分な配慮をということで来ていますので、具体的にどういうことができるかというのはまだ今精査しているところがございますけれども、通常のインフルエンザですと、発熱後5日というような目安とかありますけれども、今回ののは、じゃあいつになったらこれが治癒

なのかとかいうこととかまだはっきりしていませんので、そういったことも含めて、今情報収集をしながら今後の対応について考えています。

それから、卒業式につきましても、今の段階では具体的な検討をしている段階ではございませんけれども、昨日、大阪府が——もう大阪府は患者が出ておりますけれども、府が主催するイベント等は延期または中止と、ただ、高校の卒業式等については、延期、中止がなかなかできないので、個別に今後判断するというふうなことを示されていますけれども、本県も同じような考えで今後精査していきたいというふうに思っているところでございます。

○城下広作委員 わかりました。

○竹崎和虎副委員長 関連していいですか。

○山口裕委員長 はい。

○竹崎和虎副委員長 今ちょっと話のあった新型コロナウイルスに関してなんですけれども、連日ワイドショー等で、今城下委員からもお話があったように、10代の方が初めて感染したというようなお話もあつとる中で、私、ちょっとお尋ねしたいのは修学旅行なんですよ。

私、子育て世代なんですけど、友人とこの間お話をしたときに、そこのお子さんは私学に行っているらしいんですね。私学に行っているらしいやあって、これから修学旅行に行く。スキーをして、そこから東京ディズニーランドに行くというあれなんだけど、親御さんは行かせたくない。これだけ言われとつとに何で行かせないかぬかいと。そういうのに対して、県のほうからとか、まあ国からかわからぬけど、何かそれを延期してくれとか、そういった指導とか対応とかはなかった

ろうかというようなお話があったんですよ。

もちろん答えることはできなかったんですけども、それはちょっと聞いてみますねというお話をしたんですけども、公立学校でも、今から修学旅行に行かれるところが多分あると思うんですよ。スキーに行ったりとか、人がたくさん集まるところに——京都の観光にしる何にせよですけども、そういったところの指導や何か対応とかあったのか、また、保護者さんからそういった御意見とかあっているのかとか、教えていただけないかなと思って。

○那須高校教育課長 高校教育課でございます。

修学旅行の件でございますが、現在、修学旅行に出かけていっている高校が3校ございますが、今週の土曜日、22日までには全ての学校が熊本に帰着予定でございます。

2月中に出発する高校が、今のも含めまして4校ございましたので、こちらのほうから2点学校のほうにお願いをしました。1つは、旅行業者と確実に連携して情報を収集し、その情報収集したものは生徒、それから保護者に伝えて、情報の共有を図ってくださというのが1点でございます。

もう一つは、県の健康危機管理課のほうから、手洗いとか感染症予防のリーフレットが出ておりますので、これを、こちらのほうからファイルで送りまして、配付をしてくださいというようなことで対応させていただいたところでございます。

以上でございます。

○古田義務教育課長 済みません、県内の小中学校に関してございますが、修学旅行を2月中にしましたのは中学校の2校のみで、既に2月初旬にもう終わっております。今後、修学旅行の予定はございません。2校につい

ても、マスクの徹底やうがい、手洗い、除菌スプレーを持参するなど、予防に努めたと聞いております。

○竹崎和虎副委員長 近々戻られたり、もう終わっておるということで、帰ってこられる方がなければいいと思うんですが、先ほど城下委員からもお話があったとおり、いろんな行事、イベント等を控えておるところもあるものですから、徹底した対応をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○西村体育保健課長 体育保健課でございます。

先ほど城下委員のほうから、卒業式などの学校行事等への対策は何かないのかということでございましたけれども、昨日付で文部科学省のほうから出ております事務連絡の中の項目の中に、一番大きいのは、基本的な感染症対策の徹底ということで、やはり手洗いやせきエチケットなどの基本的な感染症対策の徹底を指導するというのが1つあります。

もう一つが、卒業式などの学校行事等における感染症対策としましては、大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、小まめな換気を実施するとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討してくださいというような項目が盛り込まれておりますので、こういったところをしっかりと周知しながら取り組んでまいりたいと思います。

○山口裕委員長 ほかに何かありませんか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が2件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第5回教育警

察常任委員会を閉会します。

午後1時50分閉会

○山口裕委員長 なお、執行部においては、本年3月末をもって退職される方が本日9名出席されております。

9名の方々に一言ずつ御挨拶をいただければと思っておりますので、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 まずは、警察本部林生活安全部長からお願いいたします。

（林生活安全部長～井芹社会教育課長の順に挨拶）

○山口裕委員長 お疲れさまでした。

先ほどの発言については、後刻、会議録を調査の上、措置し、対応したいと思っておりますので、委員の皆様、御了解をよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の委員会でありますので、一言私のほうから御挨拶を申し上げます。

この1年間、竹崎副委員長を初め委員の皆様には、御協力いただきながら、教育分野、そして警察分野の審議をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、小山本部長初め古閑教育長、真摯に御対応いただきました執行部の皆様、本当にありがとうございました。

また、勇退をされる9名の皆様、ほかにもいらっしゃると思いますが、長年の県政に携わっての御貢献、本当にありがとうございました。

今後とも、皆様におかれましては、我々とともに、県政、そしてまた熊本県の発展に御貢献いただきますことを切にお願ひいたします。

最後となりましたが、皆さんの御健勝、御多幸をお祈りしまして、そしてまたさらなる警察行政、教育行政の発展を祈念しまして、御挨拶にかえさせていただきます。

本当ありがとうございました。（拍手）

続きまして、竹崎副委員長から御挨拶を申し上げます。

○竹崎和虎副委員長 それでは、一言御挨拶を申し上げます。

この1年間、山口委員長のもとで委員会運営に努めてまいりましたが、委員の皆様方には御指導をいただき、本当ありがとうございました。

そしてまた、執行部の皆様方におかれましても、真摯に対応をしていただき、まことにありがとうございました。

今後とも、皆様とともに、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる熊本づくり、そして、その熊本の将来を担っていく子供たちのため、教育環境の充実や学力向上になるように私も努めてまいりたいと思いますし、それを祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶にかえさせていただきます。

1年間本当ありがとうございました。（拍手）

○山口裕委員長 これで終了いたします。

午後1時59分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長